

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成27年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成27年3月10日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成27年度那智勝浦町一般会計予算……………92

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	左 近 誠	2番	荒 尾 典 男
3番	下 崎 弘 通	4番	森 本 隆 夫
5番	蜷 川 勝 彦	6番	湊 谷 幸 三
7番	田 中 幸 子	8番	東 信 介
9番	松 岡 大 輔	10番	山 縣 弘 明
11番	中 岩 和 子	12番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	塩 崎 文 二
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	参 事 (教育次長)	瀧 本 雄 之
総務課新病院 建設推進室長	浪 花 潔	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 葛 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	松 下 安 孝	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	藪 根 敏 夫	総 務 課 副 課 長	矢 熊 義 人

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成27年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第1号平成27年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成27年度那智勝浦町一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成27年度当初予算資料、こちらを配付させていただいております。こちらのほうをお願いいたします。

1ページをお願いします。

まず、Aにつきましては一般会計予算ですが、本年度83億6,874万4,000円で、前年に比べまして944万4,000円、率にいたしまして0.1%の増となっております。

次に、Bの特別会計ですが、国民健康保険事業費特別会計から一番下の介護認定審査会共同設置事業費特別会計まで10の特別会計の合計が63億7,833万2,000円で、前年度に比べまして10億7,160万6,000円、率にいたしまして20.2%増となっております。

次のページ、2ページ目をお願いします。

Cは、公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれ収益的収支、資本的収支は記載のとおりとなっております。

A、B、C全ての会計の歳出を合計しますと175億7,556万4,000円、前年度と比較しまして2億2,651万3,000円、率にして1.3%の減となっております。

次の3ページから12ページにわたりまして、それぞれ一般会計の主要事業を科目別に掲載しております。13ページから16ページまで10の特別会計、さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について、同様に主要事業を掲載しております。

17ページには、一般会計の歳入について区分ごとに本年度、前年度、比較、構成比、増減率を、また18ページから20ページにかけましては歳出の目的別、節別、性質別の区分により、同じく本年度、前年度、比較、構成比、増減率を掲載しております。

17ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入ですが、款1の町税が14億4,671万円、前年度に比べまして2,765万4,000円、率にいたしまして1.9%減となっております。構成比につきましては17.3%であります。

款10の地方交付税は27億5,000万円で、前年度と同額となっております。構成比は32.9%となっております。

款14国庫支出金が前年度と比較して1億1,030万3,000円の増となっております。

款15の県支出金は3,638万2,000円減となっております。

款18繰入金は1億2,400万円の減となっております。

款21町債は3,910万円の減となっております。

21ページをお願いします。

左のグラフは、17ページ、歳入の表を円グラフにしたものとなっております。円グラフの下に記載しておりますが、自主財源は町税、使用料及び手数料、繰入金、その他の合計となっております。また、依存財源として地方交付税、譲与税、交付金、国県支出金、町債の合計額は56億9,981万5,000円で68.2%を占めております。

右には、20ページの歳出の性質別の表を円グラフに示しております。同じく下に義務的経費として人件費、扶助費、公債費の合計で31億2,828万7,000円、構成率は37.4%となっております。また、投資的経費として普通建設費、災害復旧事業の合計額11億4,263万9,000円で構成比は13.7%、その他の経費といたしまして物件費、補助費、その他の合計額で40億9,781万8,000円で48.9%を占めております。

以上が当初予算の概要となっております。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第1号平成27年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83億6,874万4,000円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は第3表の地方債について規定しております。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めてございます。

2ページ目をお願いします。

第1表歳入歳出予算の歳入ですが、款1町税から5ページの款21町債まで、歳入合計は83億6,874万4,000円でございます。

6ページをお願いします。

歳出です。

款1議会費から9ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の83億6,874万4,000円となっております。

次に、10ページをお願いします。

第2表債務負担行為ですが、中小企業融資損失負担について、起債の期間及び限度額で債務負担行為を行うものでございます。

下のページに地方債がございます。第3表地方債でございますが、公営企業等から一番下の臨時財政対策債まで、総額13億450万円の借り入れを見込んでおります。

12ページをお願いします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、1総括の歳入です。

款1町税から次のページ款21町債まで、歳入合計で本年度予算額は83億6,874万4,000円、前年度予算額は83億5,930万円、前年度と比較しまして944万4,000円の増となっております。

14ページをお願いします。

歳出ですが、款1議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額となっております。予算額の財源内訳は、国県支出金で13億3,281万5,000円、地方債で10億5,160万円、その他3億9,831万9,000円、一般財源は55億8,601万円となっております。

次に、総務課の関係について歳入から御説明させていただきます。

17ページをお願いします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について、市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものとなっております。予算額は2,000万円となっております。

次の款2地方譲与税、項2自動車重量譲与税は、車検をする自動車の重量に応じて課税され、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものとなっております。予算につきましては4,900万円となっております。

款3の利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税されるもので、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に交付されるものとなっております。予算額は700万円です。

18ページをお願いします。

款4の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に配分されるもので、本年度は900万円としております。

款5の株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金と同様に一定の上場株式等の譲渡益について、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に配分されるもので、本年度は予算額1,300万円を計上しております。

款6の地方消費税交付金は、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%のうち2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分され市町村に交付されるもので、予算額1億8,100万円となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものとなっております。予算額は1,700万円となっております。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために都道府県税として創設されました自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額が市町村の道路延

長、面積に応じて案分され、市町村に交付されるものとなっております。予算額は850万円となっております。

款9の地方特例交付金、項1の減収補填特例交付金500万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補填分として平成20年度から交付されているものでございます。

20ページをお願いします。

款10の地方交付税は27億5,000万円を計上しております。前年度と同額となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によりまして配分されるもので、予算額は300万円となっております。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料274万8,000円は、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入となっております。前年度に比べまして72万7,000円の増を見込んでおります。

28ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,053万6,000円についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法が平成25年5月31日に公布され、平成28年1月から利用開始されます。その運用に向けまして電算システムの改修が必要となり、その改修費用について補助金を受け入れるものでございます。節2の個人番号カード交付事業費補助金581万8,000円につきましては、個人番号通知カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構に委任するため、このための費用に関する補助金でございます。

下のページ、お願いします。

款14国庫支出金、目5消防費国庫補助金、節1住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成16年度から実施しております事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度も20戸を予定しており、その2分の1の補助金となっております。節2住宅耐震改修事業費補助金115万5,000円につきましては、平成19年度から実施している事業でございまして、昭和56年5月以前に建築されました木造、非木造住宅の耐震改修を実施するためのもので、1戸当たり200万円を限度として11.5%が補助され、また平成26年度から15万4,500円、1戸当たりの定額が上乘せとなっております。本年度3戸を予定しております。節3住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の補助対象の限度額を19万8,000円とし、その3分の1が補助されるものです。本年度は3戸分を見込んでおります。節4非木造住宅耐震診断事業費補助金4万3,000円につきましては、木造住宅と同様、昭和56年5月以前に建築されました非木造住宅の耐震診断を新規に実施するもので、本年度1戸を予定しております。その3分の1の補助金となっております。

34ページをお願いします。

款15県支出金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3過疎集落再生活活性化支援事業費補助金799万6,000円につきましては、27年度から3カ年事業で実施をいたします過疎対策事業の生活圏単位での活性化を支援する太田地区の過疎集落再生活活性化支援事業として、県の補助金を受け入れるものでございます。節4地域・ひと・まちづくり補助金25万円につきましては、明日をかたる那智勝浦町活性協議会補助金として県の補助金を受け入れるものでございます。節5紀の国わかやま国体会場地市町村運営交付金6,588万2,000円につきましては、運営交付金、炬火イベント交付金、おもてなし交付金として県から受け入れるものでございます。節6紀の国わかやま国体リハーサル大会市町村運営交付金225万4,000円につきましては、国体リハーサルの運営交付金として県から受け入れるものでございます。節7紀の国わかやま国体会場地市町村行幸啓運営交付金534万6,000円につきましては、運営交付金として県から受け入れるものでございます。この交付金に関しては未確定のものでございます。

38ページをお願いします。

下段のほうに目6消防費補助金、節1住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金で御説明をさせていただきました住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県の補助金を受け入れるものでございます。節2住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、1戸90万円の3分の1が補助されまして、本年度は3戸分の改修を予定しております。節3住宅耐震補強設計事業費補助金9万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの対象限度額を19万8,000円として、県の補助率6分の1の補助を受け入れるものです。今年度も3戸分を予定しております。節4非木造住宅耐震診断事業費補助金2万1,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの限度額12万9,000円の6分の1の補助を受けるものとなっております。1戸分を見込んでおります。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金454万円につきましては、避難路等の整備支援事業として100万円、地域防災拠点等施設整備として354万円の2分の1の県の補助を受け入れるものでございます。

40ページをお願いいたします。

款15県支出金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金872万6,000円につきましては、国勢調査を初め、説明欄記載の6件の統計調査について委託金を受け入れるものでございます。

その下のページ、款16財産収入、目1財産貸付収入1,625万5,000円につきましては、警察署、勝浦交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の貸付収入を見込んでございます。

目2利子及び配当金780万8,000円につきましては、説明欄記載の8件の基金利子を見込んでおります。

42ページをお願いいたします。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金1,200万円及び節2のまちづくり応援基金寄附金2,800万円につきましては、ふるさと納税により頂戴いたします寄附金を活用事業目的で案分してそれぞれ見込み計上をしております。予算を前年度の

倍額計上しております。

目3の民生費寄附金につきましては、50万円見込み額を計上しております。

下のページ、款18の繰入金、項1基金繰入金では、目1財政調整基金繰入金2億6,500万円、目2の減債基金繰入金は3億円の取り崩しを計上しております。

目3まちづくり応援基金繰入金2,800万円につきましては、寄附金の活用事業の目的に合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援寄附金を取り崩すものでございます。

目4の公共施設整備基金繰入金5,300万円につきましては、道路新設改良事業に充てるため取り崩すものとなっております。

項2他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から繰り入れを予定しております。

44ページをお願いします。

款20諸収入、目1町預金利子100万円につきましては、見込み額で計上をしております。

46ページをお願いします。

項4雑入、目1雑入ですが、説明欄記載の2行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスに融資した1億円の元金を受け入れるものとなっております。5行目の高圧送電線々下補償金357万2,000円につきましては、町有林10件に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金となっております。

48ページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として、目1総務債から次のページの目10臨時財政対策債まで13億450万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定しております。このうち目10の臨時財政対策債2億5,290万円は、国の交付税の不足額を補うものとして発行されるもので、後年度において100%交付税措置をされるものとなっております。

53ページをお願いします。

次に歳出ですが、説明に入る前に、町全体の職員数について、まず御報告させていただきます。

平成27年4月の見込み職員数でございますが313人、病院の医療関係の職員96人を差し引きますと一般職の職員数は217名になります、217名。その内訳としまして消防職員が40名、保育士が28名、保健師が7名、管理栄養士が1名、そして一般行政職が141名となります。前年度と比較しますと保育士で1名の減、保健師で1名の増、司書で1名の減、学芸員で1名の減、用務員で1名の減、一般行政職では1名の増となる予定となっております。

それでは、総務課の関係について御説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、この科目では町長、副町長並びに総務課、会計、新規採用職員を合わせまして39人の人件費と4つの出張所の臨時職員賃金、全職員に係る公務災害補償、退職手当事務組合負担金、総合賠償補償保険掛金、それと健康診断、電話交換業務等の経費等が計上されてございます。本年度の予算は4億6,028万5,000円で、前年度と比較しまして1,594万6,000円増となっております。その主な要因としまして、給料の中

の職員給料の増、それから節3の職員手当の中の期末勤勉手当、支給率が変わっておりますが、期末勤勉手当の増、それと節4の共済費の中の職員共済組合負担金の減額、節13委託料の中の給与システム保守点検委託料の減額、それから節19負担金、補助及び交付金の中の退職手当特別負担金の増額等によりまして、前年度より1,594万6,000円増額となっております。節7の賃金につきましては、各出張所臨時職員4名分及び出張所長4名分の臨時雇賃金を計上させていただいております。54ページをお願いします。節10交際費につきましては、前年度同額の150万円としております。節14使用料及び賃借料は262万3,000円としております。下のページになりますが、節19の負担金、補助及び交付金の1億380万1,000円のうち、説明欄記載5行目の退職手当特別負担金につきましては、前年度と比較して644万9,000円増額し、9,815万8,000円となっております。これは例年お願いをしております退職に伴う特別負担金で、該当者が3名ふえたことにより644万9,000円の増と、前年度から負担することとなりました調整負担金の3,350万円によるものとなっております。

目2文書広報費ですが、この科目は年6回の広報なちかつうら、その間の月のお知らせ瓦版の発行とテレビによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。予算額は485万円となっております。節13委託料の中のホームページ管理委託71万3,000円は、10万3,000円の増額となっております。これはふるさと納税の関係で個人情報の暗号化を行うため、そのための費用が増額となっております。

56ページをお願いします。

目3財産管理費ですが、この科目では役場の庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費がその主なものとなっております。予算額は6,453万2,000円で、前年度と比較しまして124万1,000円の増となっております。節7賃金437万円につきましては、グリーンピア維持管理のための臨時職員2名分の雇用をお願いしております。節11需用費、光熱水費1,182万9,000円はグリーンピア分が216万円、それと役場庁舎分が852万円等となっております。修繕料450万9,000円につきましては、庁舎のクーリングタワー、ファンモーターの取りかえ修繕等を予定しております。節13委託料2,577万1,000円ですが、公共施設等総合管理計画の策定の委託を予定しております、この分が増額となっております。その他につきましては、例年お願いしております委託料となっております。節18備品購入費343万1,000円につきましては、主に出張に使用しますハイブリッド車1台の買いかえと箱バン1台の購入に係るものであります。ハイブリッド車につきましては、平成18年の購入でございますが、走行距離が38万4,570キロとなってきております。

目4出張所費ですが、この科目では字久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は185万8,000円となっております。

58ページをお願いします。

目5の交通安全対策費ですが、この科目では交通指導員16名の活動経費が支出されております。予算額では200万7,000円で、前年度と比較しまして11万6,000円増となっております。その主な要因は、27年度開催されます国民体育大会に伴う協力出動費によるものとなっております。

ます。

下のページに目6電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、課税・収納業務など各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度8,791万円で、前年度に比べまして1,669万2,000円の増額となっております。節13委託料の3,973万2,000円は、対前年度比較で366万7,000円増加しております。歳入でも御説明申し上げましたが、社会保障・税番号制度——マイナンバー制度に関する法律が25年5月31日に公布され、平成28年1月から利用開始をされます。利用開始に伴いまして、平成27年10月には個人番号の付与通知をすることとなっております。前年度から電子計算システムを改修し、準備を進めてきております。そのための費用として本年度につきましても2,424万9,000円をお願いしております。これが委託料の増額となった原因となっております。節14使用料及び賃借料3,374万円につきましては、業務システム機器、それとL GWAN機器、住基ネット機器、パソコン、裁断機のリース料で、前年度とほぼ同額となっております。節19負担金、補助及び交付金1,235万9,000円につきましては、社会保障・税番号制度の情報連携機器整備負担金653万6,000円について、税番号制度の情報を連携する機器について市町村で個々に整備する必要がありましたが、経費の節減、そしてまた堅牢なセキュリティー確保をするために地方公共団体情報システム機構において、全国2カ所に機器を整備して各市町村が共同利用するということとなります。そのための整備負担金と個人番号カード交付事業負担金581万8,000円につきましては、個人番号通知カードの作成及び発送、それと個人番号カードの申込受け付け、作成、発行を地方公共団体情報システム機構に委託するための費用となっております。

次に、目7企画費の6,937万円につきましては、前年度に比べまして1億4,941万5,000円減額となっております。節1報酬の61万6,000円につきましては、引き続き長期総合計画の新たな基本構想、基本計画の策定に向けて審議をお願いするために委嘱する委員の報酬でございます。7の賃金につきましては、集落支援員2名、太田、色川地区と地域おこし協力隊2名、色川地区をこたしも配置するものでございます。節11の需用費の消耗品費2,055万2,000円ですが、ふるさと納税に協力していただいた方々に対しまして謝礼品として選んでいただいた品物を贈呈しておりますが、本年度から5,000円相当の品物として4,000人を見込みまして2,000万円の予算をお願いをしております。60ページをお願いします。節13委託料国土強靱化地域計画策定業務委託932万1,000円は、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるための計画で、強靱化に関する事項につきましては地域防災計画はもとより、地方公共団体における行政全般にかかわる既存の総合的な計画よりも、さらに上位に位置づけされるものとなっております。現時点では、作成に当たっての特別な補助金はありませんが、強靱化地域計画での事業の位置づけが今後の国の交付金等の基準となるものと考えております。節19負担金、補助及び交付金は2,798万6,000円で、前年度にありました紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金1億9,110万円ございましたが、この分が減額をしております。前年度に比べまして大きく減額となっております。説

明欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金111万2,000円は、組合の一般会計に係る負担金となっております。前年度に比ばまして、人件費等の削減によりまして減額となっております。その4行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金567万9,000円につきましては、前年度に比ばまして11万6,000円増となっております。2行下の地域活性化対策事業補助金422万3,000円につきましては、台風12号災害により被害を受けておりました南平野飲料水供給施設整備に4分の3の補助を行うものとなっております。次の花火大会実行委員会補助金300万円は、平成19年から町民の皆様に夏の夜の風物詩として楽しんでいただいております。今年度も昨年と同額計上をいたしております。3行下の過疎集落再生活活性化支援事業補助金1,297万6,000円につきましては、過疎対策事業の生活圈単位での活性化を県が支援する地域の特性を生かした過疎集落支援総合対策事業であります太田地区の再生活活性化支援事業として、太田寄り合い会に支出するもので3カ年事業となっております。下のページをお願いします。明日をかたる那智勝浦町活性協議会補助金50万円を計上しております。

次に、目8姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用を計上しております。本年度予算額は189万7,000円をお願いしております。隔年で親善訪問学生を交互に派遣しており、昨年度もモンレーパーク市からの親善訪問学生の受け入れを予定しておりましたが、参加者の都合がつかなかったことで学生の受け入れはできませんでしたので、本年度につきましても再度受け入れの予算を計上しております。

62ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,572万円を計上しております。バス2台の維持費及び運行業務委託費となっております。対前年1万6,000円の増となっております。

目11の新病院建設推進費につきましては、臨時雇賃金1名分の予算計上をお願いしております。

目12国民体育大会推進事業費につきましては、平成27年9月26日から開催されます紀の国わかやま国体の実施のための予算額1億8,827万9,000円を計上しております。節3職員手当等につきましては、国体期間中、準備業務のための職員超過勤務手当1,271万円です。節4共済費、賃金につきましては臨時雇い職員2名分に係るものとなっております。節9旅費につきましては、国体関係会議、国体組み合わせ抽せん会、インターハイ、レスリング物品の受け入れ、借り受け作業の職員旅費、そしてまた和歌山市で行われますインターハイ剣道競技視察に係る旅費等でございます。103万5,000円を計上しております。節11需用費につきましては事務用品、コピー費等の消耗器材、国体終了後に開催する事業概要説明会に係る消耗器材、公用車の燃料費等で36万3,000円を計上しております。64ページをお願いします。節14使用料及び賃借料につきましては、有料道路通行料、コピー機の借上料、国体の広報で使用する体文の会場使用料として29万円を計上しております。節18備品購入費につきましては、国体記録用のカメラ購入等に係るものがございます。節19負担金、補助及び交付金の1億6,908万円につきまし

ては、町国体実行委員会の補助金です。この補助金で実行委員会が国体の運営を行ってまいります。その大部分が競技運営に係る費用となっております。役員、補助員等の旅費、弁当代、プログラム等の印刷代、選手等輸送バスの借上料、そして会場設営の委託、報告書作成の委託等となっております。2つの競技で1億4,114万4,000円となっております。

それでは、国体の総務費関係の資料をお願いします。こちらの資料です。

町国体実行委員会補助金1億6,908万円の関係でございますが、1ページには競技運営以外の経費といたしまして総務費で708万2,000円、ちょっと字が細かいんですけども、次のページに、2ページには開催推進費として184万5,000円、この合計が中ほどにあります892万7,000円、これが競技運営以外の経費となっております。そしてまた、3ページには競技運営経費として国体運営費1億4,114万4,000円、こちらが高額となっております、国体運営費。その内訳はレスリングと剣道競技の運営費でございます、その主なものはレスリングの委託料のところですが6,313万9,000円、主に会場設営の委託料等となっております。それと、剣道につきましても3,761万9,000円となりますが、委託料が1,747万5,000円となります。それも会場設営の委託料等となっております。この競技運営に関する経費が1億4,114万4,000円となっております。

次のページに炬火イベントとして15万7,000円、おもてなし歓迎事業として552万7,000円、下にリハーサル大会の運営経費として543万8,000円、5ページ目には行幸啓の788万7,000円となっております。合計1億6,908万円の実行委員会の補助金となります。行幸啓に関する予算につきましては、もし来られた場合に使用するという予算として計上をさせていただいております。

次の6ページ目に、最後のページになりますけども、こちらのほうに全体図を載せてございます。体育文化会館のグラウンド部分に設置します⑮、⑯、⑰のプレハブのテントの調整上、男女選手控室を建設いたします。これと体育文化会館の会場の設営委託料の費用が多くかかっているような状況となっております。

以上でございます。

予算書に戻っていただきまして、64ページに戻っていただきます。

64ページ、下のところですが、目13の諸費、本年度予算額が1,012万7,000円で、総務課の関係では節8報償費の55の区に対する報償金が主なものとなっております。

74ページをお願いします。

款2総務費、目1指定統計調査費の予算額872万6,000円をお願いしております。本年度は5年に1度の国勢調査と教育統計調査を実施いたします。調査準備に係る財源は、統計調査費委託金としてその全額を県から受け入れをいたします。

その下のページ、款2総務費、目1監査委員費61万5,000円につきましては、2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

102ページをお願いいたします、102ページ。

102ページの一番下に目10病院費、節28繰出金3億522万8,000円につきましては、町立温泉

病院事業会計への繰り出しとなっております。繰出金の関係でございます。

137ページ、138ページをお願いします。

137ページ、水防費、138ページ、款8 消防費、項1 消防費、目4 水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として1,899万円をお願いしております。対前年2,257万4,000円の減となっております。前年度のダムの改修工事負担金3,660万円が平成27年は1,380万円と減額となっております。これにつきましては、小匠防災ため池施設整備事業費に係るものでございまして、平成23年度から県が実施している5カ年事業の5年目となっております。平成27年度の事業内容といたしまして、ゲート関連工事で合計額2億3,000万円となり、そのうち国費が55%、県費が39%、町費が6%の負担で、町費分は1,380万円をお願いするものでございます。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費は、ダム改修工事の0.13%を納めるものとなっております。

目5 災害対策費1億5,158万8,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、自主防災組織支援、津波避難タワー整備等の経費でございまして、前年度に比べまして1億1,101万1,000円の増額となっております。津波避難タワーの設置2基等の建設による増となっております。節11 需用費559万8,000円のうち、消耗品費448万2,000円につきましては、補充用の備蓄食料220万円、それと避難所用のマット100枚分40万円、防災ラジオ100台分151万2,000円、避難誘導看板10枚20万円を計上し、修繕料45万7,000円につきましては、屋外子局アンテナ等の修理の費用となっております。需用費全体では82万6,000円の増となっております。節13 委託料2,488万7,000円のうち、説明欄4行目の備蓄倉庫設置委託648万円につきましては、中核避難所への備蓄品を収納する倉庫の設置をお願いするものであります。説明欄5行目の津波避難対策緊急事業計画策定業務委託550万8,000円につきましては、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に対する特別措置法において、かさ上げされた補助金を活用し、津波避難タワー等を整備する際に必要な計画の策定を委託するもので、津波避難困難地域を解消するための津波避難タワー等の規模、設置場所、必要性の根拠等の詳細資料を作成するものとなっております。説明欄の6行目の簡易無線局再免許申請手続委託20万8,000円につきましては、簡易無線局47基分の委託料となっております。説明欄7行目の津波避難タワー整備用地地質調査委託217万円につきましては、下里地区、二河地区に津波避難タワーを設置する際に必要な地質調査を委託するものでございます。説明欄8行目の津波避難タワー設置工事設計委託520万円につきましては、下里地区、二河地区に設置予定の津波避難タワー2基分の工事設計委託となっております。節14 使用料及び賃借料、説明欄一番下の防災行政無線メール配信サービス13万円につきましては、メールアドレスを登録していただいた方に、気象、避難準備、避難勧告等の情報を一斉にメール配信するサービスで、携帯電話やパソコンでの文字情報が得られますので、登録していただくことで荒天時にも防災無線が聞き取りにくいといったことや、聴覚障害者の方の情報伝達にも対応できるものと考えております。月額1万円ですら3,000件の登録が可能となっております。140ページをお願いいたします。節15 工事請負費1億437万4,000円につきましては、防災行政無線の屋外子局3基の取りかえ工事と主たるものは下里地

区、二河地区に設置する予定の津波避難タワー2基の工事費となっております。節17公有財産購入費300万円につきましては、二河地区の避難タワー建設のため用地購入をお願いするものとなっております。節18備品購入費49万9,000円につきましては、戸別受信機5台とポータブルアンテナ1台の購入をお願いするものとなっております。節19負担金、補助及び交付金のうち、説明欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金123万円につきましては、平成27年度において県の総合防災情報システムが再構築されるに伴いましてのこれに関する負担金でございます。前年度から44万4,000円が増額となっております。説明欄5行目の自主防災組織支援補助金300万円につきましては、自主防の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備蓄品の購入、その他活動に対して半額補助をするものでございまして、昨年度は当初予算で200万円を計上し、その後、要望が多かったことから100万円の補正をしていただきましたが、平成27年度では当初予算で300万円を計上しております。説明欄最下段の避難路整備支援補助金200万円につきましては、区が行う緊急避難路整備の原材料を全額補助するものとなっております。

総務課関係資料の津波避難タワーの資料をお願いします。本日配らせていただいたものです。

告示の際に二河地区の関係資料を配付させていただきましたが、本日下里地区と再度二河地区の分を配付させていただいておりますので、こちらのほうをお願いいたします。

まず、下里地区でございますが、下里避難タワーの整備用地、国道から入っていただきまして、線路を渡ってすぐのところですよ。衣料店わたやの前になります。この円の半径は200メートルとなっております。既に購入をいたしまして用地の造成にかかる予定となっております。タワーの高さは7メートル程度、収容可能人員は200名、工事費のみで約7,000万円を考えてございます。多少変更があるかと思いますが、避難タワーのイメージは、参考にさせていただくためにイメージ図を掲載させていただいております。

次のページに二河地区の津波避難タワーの整備候補地を載せていただいております。二河の教育センター付近の飲食店なわから奥へ入った付近を考えてございます。タワーの高さは6メートル程度、収容人員は50名、こちらのほうは小規模になっております。工事費のみで約3,000万円を考えてございます。

以上でございます。

予算書に戻っていただきまして、164ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上してございます。

目1元金6億4,430万9,000円につきましては、前年度と比較して227万1,000円の増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで189件の償還となっております。

目2利子1億1,806万6,000円につきましては、前年度と比較しまして1,282万5,000円の減となっております。説明欄記載の公共事業等債から次のページの公有林整備事業債まで230件の利子の償還を行います。起債前借り、一時借入金にそれぞれ100万円の利子を計上しており

ます。

166ページをお願いします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金の247万2,000円、それと目2減債基金費の291万8,000円につきましては、基金の利子を積み立てるものとなっております。

目3福祉基金費の411万円につきましては、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を見込み、積み立てるものであります。

目4豊かな水資源保全基金費の323万4,000円につきましては、一般会計からの300万円と基金の利子を積み立てるものであります。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の1,554万1,000円につきましては、一般会計から300万円と基金の利子及びふるさと納税による寄附金予定額の1,200万円をあわせて積み立てるものとなっております。

目6の那智勝浦町まちづくり応援基金の2,800万円につきましては、ふるさと納税による寄附金を積み立てるものとなっております。

目7公共施設整備基金費の60万円につきましては、基金の利子を積み立てるものとなっております。下のページに節13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により予算外の支出が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

168ページをお願いします。

168ページから174ページにかけては給与費明細書となっております。168ページの特別職の職員で前年度と比較しまして22名の増となっておりますが、本年度国勢調査調査員の増が主な要因となっております。

次のページに一般職の職員数192人は、前年度と比較しまして1名減となっております。

175ページ、お願いします。

地方債の現在高に関する見込み調書を添付してございます。表の一番下の合計欄ですが、平成25年度末現在高は88億486万3,000円、平成26年度末現在高は98億888万2,000円、一番右側の平成27年度末では104億6,907万3,000円となる見込みでございます。

総務課の関係については以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課副課長矢熊君。

○総務課副課長（矢熊義人君） 選挙関係について御説明申し上げます。

平成27年度予算に計上しています選挙費用としては、平成27年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員一般選挙に係る経費及び平成27年7月8日に任期満了になります那智勝浦町議会議員一般選挙に係る経費となっております。

各選挙に係る経費につきましては、前回の選挙費用等を参考に予算計上させていただいております。

40ページのほうをお願いいたします。

歳入です。

款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県議会議員選挙費委託金930万9,000円

につきましては、県議会議員選挙に係る費用として県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

71ページをお願いいたします。

歳出になります。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費46万6,000円につきましては、委員長を初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営経費で、節1報酬から節14使用料及び賃借料まで説明欄記載のとおり計上させていただいております。なお、前年度において委員の視察研修旅費を計上した関係で、本年度分はその分が減額となっております。

目2県議会議員選挙費930万9,000円については、平成27年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員一般選挙に係る経費で、節1報酬から次のページの節18備品購入費まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。なお、この選挙に係る準備経費で3月執行分については、平成26年度予算のほうに計上させていただいております。また、この選挙の執行に係る費用につきましては、歳入で御説明させていただいたように全額県から委託金として受け入れます。

72ページのほうをお願いいたします。

目3町議会議員選挙費1,088万5,000円につきましては、平成27年7月8日に任期満了となります那智勝浦町議会議員一般選挙に係る経費で、節1報酬から次のページの節19負担金、補助及び交付金まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時02分 休憩

10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億6,680万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4億6,100万円でございますが、昨年に引き続きまして台風12号による雑損控除による減収がございますが、前年度より0.9%の増を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては580万円を計上しております。

次の目2の法人税でございますが、本年度は4,900万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,900万円、前年度と比較しまして11.4%の増となっております。

次の項2固定資産税、目1の固定資産税でございますが、本年度は6億9,710万円を計上さ

せていただいております。節区分1の現年度課税分は6億8,500万円で、前年度と比較して2.7%の減となっております。この主な要因につきましては、評価がえによる減によるものでございます。節区分2の滞納繰越分につきましては1,210万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第5管区海上保安本部の職員宿舎などの5件でございます。本年度は300万9,000円を計上させていただいております。

次の16ページをお願いいたします。

項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は4,180万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,100万円で、前年度と比較いたしまして0.5%の減となっております。また、課税台数は8,289台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては80万円を見込んでおります。

次の項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億500万円を計上しております。前年度と比較して8.7%の減となっております。消費本数は健康志向により減少傾向にあります。本年度のたばこ消費本数は2,099万本を見込んでございます。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は8,400万円を計上してございます。前年度と比較しまして4.5%の減となっております。平成26年度中において、施設の閉館などにより施設数が減少したことによるものが主な要因でございます。なお、入湯客数は宿泊で54万8,000人、日帰り客で2万6,000人、合計で57万4,000人の入湯客を見込んでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3督促手数料40万円につきましては、前年度と比較して0.2%の減となっております。平成25年度実績により計上させていただいております。節4諸手数料303万円のうち、税務課証明手数料分120万円と節6住宅用家屋証明申請手数料6万5,000円につきましては、それぞれ25年度実績により計上させていただいております。

次に、34ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は前年度と同額の2,100万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を7,000人と見込み、計上させていただいております。

次に、44ページをお願いいたします。

中ほどの款20諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金につきましては、本年度は100万円、徴収実績に合わせて前年度と同額を計上させていただいております。

次に、66ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございますが、本年度は1億2,024万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較して1,380万9,000円、10.3%の減となっております。

います。この主な要因は、2名の職員数の減と委託料の減によるものでございます。節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費につきましては、本年度は15人分を計上させていただいております。節13委託料の1,575万2,000円でございますが、前年度と比較して293万3,000円の減となっております。説明欄にそれぞれの業務に係る委託料を記載しておりますが、公図分合筆修正業務委託、そして地番図分合筆修正業務委託、そして電算システム改修委託料は796万3,000円を計上させていただいております。この委託料は、毎年実施されます町県民税、固定資産税等の税法改正に伴う改修を委託するものでございます。前年度と比較して95万8,000円の減となっております。減の主な要因といたしましては、固定資産税平成27年度評価がえ対応に伴う改修委託の減によるものでございます。次の不動産鑑定業務委託70万2,000円、前年度と同額の予算計上をお願いしております。毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定委託料を計上させていただいております。次の67ページをお願いいたします。1行目の和歌山地方税回収機構業務委託345万2,000円につきましては、前年度と比較して83万円の減となっております。回収機構の委託料は、本町の基礎負担割額が10万円、処理件数が1件につき6万円の25件分150万円、回収機構での徴収金をもとにした徴収実績割185万2,000円を算出基礎として計上させていただいております。減の主な要因としましては、27年度予算に算入される徴収実績割額の25年度分の徴収実績が減少したことによるものでございます。なお、前年度に計上しておりました家屋評価システム導入委託114万5,000円分が全額減額となっております。次の節14使用料及び賃借料96万1,000円のうち、説明欄記載の2行目の電子申告等データ連携システム使用料92万1,000円につきましては、年金データ連携、電子申告、給与報告書及び国税申告等のデータ連携システムの使用料となっております。次の19負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の新宮地区税務協議会分担金、租税教育推進協議会負担金、そして地方税電子化協議会会費等の26万4,000円、これにつきましては電子申告等関係費負担金の増により、前年度より1万6,000円の増となっております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,487万円を計上させていただいております。前年度と比較して0.7%の減となっております。節4共済費と節7賃金につきましては、常駐の臨時収納嘱託員1名と課税時期に雇用している臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費170万円につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用が主なものでございます。次に、節12役務費485万9,000円でございますが、備考欄記載の通信運搬費389万円につきましては、主に郵便料を計上させていただいております。また、手数料96万9,000円につきましては、口座振替等に係る手数料といたしまして25万7,000円とコンビニ収納に係る手数料62万3,000円等を計上させていただいております。節13委託料47万1,000円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託、これにつきましては町税の集金業務をお願いしております地区集金人の方に支払う収納業務委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託17万1,000円につきましては、差し押さえた土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上させていただいております。

次のページ、68ページをお願いいたします。節23償還金、利子及び割引料380万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、今年度は前年度と同額を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,594万2,000円のうち、節区分1斎場使用料1,050万円は、前年度同様、町内250件、町外50件、合わせて300件を予定しております。節区分3墓地使用料51万円は1件17万円、3件を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節区分1戸籍手数料429万6,000円は、戸籍、除籍謄本等の交付に係るものでございます。7,360件を予定しております。次の節区分2住民基本台帳手数料262万5,000円は、住民票謄本等8,700件、そして住民基本台帳カード30件の交付見込み分を計上しております。節区分4諸手数料303万円のうち、住民課の関係は印鑑証明等の取扱分として6,100件、183万円を計上いたしました。次の節区分5臨時運行許可申請手数料9万円は120件分を計上しております。

目2衛生手数料、本年度予算額4,715万5,000円の内訳といたしましては、説明欄記載のとおりでございます。畜犬登録手数料21万円、そして節区分2が狂犬病予防注射済票交付手数料といたしまして38万5,000円となっております。続いて、節区分3廃棄物処理手数料でございます。4,656万円の内訳といたしましては、クリーンセンターに持ち込まれますごみ処理手数料2,040万円、それと指定ごみ袋による処理手数料2,616万円を見込んでおります。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節区分6保険基盤安定負担金845万6,000円は、低所得者への軽減措置に係る保険者支援分として一般会計で受け入れるものでございます。

28ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、本年度予算額のうち住民課の関係は、節区分1循環型社会形成推進交付金725万7,000円で、説明欄記載の浄化槽設置整備事業費、5人槽を中心といたしまして64基分を予定するものでございます。

31ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節区分1人口動態事務取扱費委託金2万8,000円、節区分2自衛官募集事務費委託金3万円は、事務取扱に対する国からの委託金です。節区分3中長期在留者住居地届出等事務費委託金15万7,000円は、日本国籍を有しない者の届け出や法務省との連携等、これらの事務取扱に対する国庫委託金の受け入れでございます。

次に、目2民生費委託金、節区分2国民年金費事務費委託金406万9,000円は、平成26年度の概算交付額及び精算交付見込み額をもとに計上いたしております。

32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金で、節区分6保険基盤安定負担金6,260万円は、国庫負担金と同様、軽減措置に係る説明欄記載の県負担金でございます。説明欄上段が保険税の軽減分、下段が保険者支援分となっております。節区分7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,335万7,000円は、保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

34ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金で、次のページ、下のページでございます。節区分9重度心身障害児者医療費補助金1,809万1,000円、次の節区分10ひとり親家庭等医療費補助金885万8,000円、そして1枚めくっていただきまして36ページになりますが、節区分13乳幼児医療費補助金761万3,000円は、それぞれ説明欄記載の補助対象事業費に対する2分の1の県補助金の受け入れでございます。

目3衛生費補助金、住民課の関係でございます。節区分1浄化槽設置整備事業費補助金725万7,000万円で、国庫補助金同様、64基分の浄化槽設置整備事業費に対する3分の1の県補助金でございます。

46ページ、款20の諸収入をお願いいたします。

款20諸収入、目1雑入です。住民課の関係は上から8行目と9行目でございます。9行目のリサイクル用金属売却は、金属、古紙、プラスチック類等、選別、集荷後の売り払い金でございます。平成22年度から資源化处理を行っておりまして、入札公売前年実績見込み額により算出、計上いたしております。前年度より300万円ほど減額となっております。

続いて、64ページをお願いします。

歳出でございます。

中段からお願いしたいと思いますが、款2総務費、項1総務管理費、目13諸費、節区分9旅費、そして節区分14使用料及び賃借料、節区分19負担金、補助及び交付金、これらに色川診療所の管理費と自衛官募集事務費を含んでございます。前年度同様、色川診療所では診療所の土地の借上料、そして維持管理費、合計で34万6,000円、自衛官募集事務費には会議出張旅費、そして負担金、補助及び交付金でございます。県防衛協会負担金など合わせまして4万5,000円を計上しております。

69ページをお願いいたします。

款2総務費、目1戸籍住民基本台帳費、本年度予算額3,477万5,000円は、人件費のほか戸籍謄抄本、住民票、また印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や戸籍、住基等システム業務に要する関係費用を計上しております。前年度に比べまして973万3,000円の増加となっております。人件費の増額が主な要因となっております。節区分7賃金327万4,000円は、育児休業となっております戸籍係2名にかわる臨時職員2名分の賃金でございます。節区分13委託料153万8,000円は、説明欄記載の2件の保守業務及び住基システムの改修分でございます。節区分

14使用料及び賃借料474万1,000円は、前年度同様、戸籍システムソフト使用料とシステム借上料が主なものでございます。

77ページをお願いいたします。

款3民生費、目1社会福祉総務費、節区分19負担金、補助及び交付金、説明欄3行目でございますが、後期高齢者医療広域連合負担金366万5,000円は、人件費を含めた広域連合の事務経費を県下30市町村が負担いたしまして、高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%により算出されたものでございます。節区分28繰出金6億8,043万3,000円につきましては、それぞれ国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。

下段でございますが、目2国民年金事務費、本年度予算額1,530万7,000円は、2名の人件費のほか、次の78ページでございますが、国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得、喪失等に係る事務費を計上いたしております。節区分13に電算システム改修業務委託といたしまして、全国の市町村において受給資格を判定するための所得情報等のシステムを改修する費用を計上いたしております。

86ページをお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額4,172万8,000円は、人件費のほか主なものは医療給付に係る節区分20扶助費3,551万2,000円です。一般被保険者1人当たり17万2,300円、対象者146人を予定しております。また、後期高齢者1人当たりは8万6,300円、対象者120人分の医療費を計上しております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額1,959万2,000円は、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付しており、主なものといたしまして、節区分20扶助費1,882万円は1人当たり3万700円、対象者613人分の医療費を計上いたしております。

94ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目4子ども医療対策費、本年度予算額3,854万円は、平成24年8月より15歳に達した日以後の年度末、中学校卒業時まで年齢制限を拡大しておりまして、医療費の自己負担分を給付しております。節区分13委託料169万9,000円は、医療費審査支払委託料といたしまして、対象延べ1,467人、約1万8,050件を見込んでおります。節区分20扶助費3,664万9,000円のうち、子ども医療費3,564万9,000円、これは1人当たり平均医療費2万4,300円を見込み、就学前588人分、小・中学生879人分の医療費を見込み、計上いたしております。

97ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、本年度予算額のうち住民課の関係は56万7,000円で、節区分7賃金、節区分11需用費、節区分12役務費のほうにそれぞれ計上させていただいておりまして、狂犬病予防注射に係る臨時雇賃金を初め、関連する消耗品、郵送料等の経費、そして新年度は軽トラックの車検代を計上いたしております。

98ページをお願いいたします。

目3環境衛生費です。本年度予算額2億2,589万9,000円を計上いたしております。環境係職

員4名の人件費2,304万1,000円のほか、主なものとして節区分11需用費565万4,000円は、斎場の火葬用燃料費、そして修繕料では火葬炉の補修、墓地の維持管理費となっております。次のページです。節区分13委託料、斎場管理業務委託832万7,000円は、火葬業務のための斎場の管理業務委託料でございます。2名が従事しております。節区分19負担金、補助及び交付金は、1億8,762万7,000円を計上いたしております。説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億1,572万3,000円は、前年度より883万2,000円の増額です。これは施設関連の修繕料の増加が主な要因でございます。平成26年の収集実績と均等割による運営費の負担割合は、新年度は本町が87.12%、太地町が12.88%となっております。次に、勝浦港美化推進協議会補助金80万円、これは協議会を設置して勝浦港周辺、陸域の清掃を通して環境意識の高揚と関連産業の発展を目的としておりまして、32団体の加入のもと、毎月第3水曜日の美化清掃を行っております。また、清掃船での港湾巡回清掃も委託により行っており、これらの諸費用に対する補助金でございます。次に、浄化槽設置整備事業補助金2,276万8,000円は、設置基数64基を見込み計上しております。また、生ごみ処理容器購入事業補助金25万円は、コンポスト、EM容器、そして電気式生ごみ処理機、それぞれ各10台に対する補助金でございます。また、田辺市におきまして最終処分場整備計画が進められております。紀南環境広域施設組合の新年度負担金が4,805万6,000円を計上いたしまして、用地購入の事業費の那智勝浦町負担分となっております。

99ページ下段でございます。

目4公害対策費は、本年度予算額95万9,000円です。節区分13委託料90万円、これは年2回、河川、海域等46カ所の水質検査に係る委託料として計上いたしております。

103ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額3億4,957万5,000円は、前年度より1,278万9,000円の減額となっております。財源内訳の欄でございますが、特定財源、その他で5,244万円、これはクリーンセンターにおける持ち込みごみの廃棄物処理手数料と資源化分別による金属売り払いによるものでございます。歳出の節区分7賃金から1,524万2,000円には、クリーンセンターの計量等受け付け事務1名、不燃物や古紙の資源化処理業務の分別を行っている臨時雇用5名、そして指導員1名、合計7名分の臨時職員賃金でございます。前年度と変わりございません。節区分11需用費6,631万1,000円は、説明欄記載の消耗品費2,071万7,000円、これは指定ごみ袋13万3,000冊、1,892万4,500円や、カラスよけネット及びごみステーション器材に47万円を、分別処理消耗機材費などを全体として予定をさせていただいております。燃料費355万2,000円には、主にじんかい収集車、管理関係の車両の燃料費でございます。光熱水費3,427万2,000円は、処理施設に係る電気代が約9割、残りが水道使用料でございます。修繕料747万円は、一般廃棄物ごみ収集車及び管理車両の車検整備を含めた自動車修繕料に247万円、施設の緊急修繕分として500万円をお願いしております。節区分12役務費4,445万1,000円の説明欄、通信運搬費796万8,000円は、焼却残渣、破碎ガラスなどを町外の処分場に一般廃棄物として800トン程度搬出の運搬料でございます。次の手数料3,606万

3,000円は、町外に搬出した焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料1,799万2,000円を初めまして粗大ごみ、家電等の処分手数料、廃蛍光管、乾電池の処分手数料、そして指定ごみ袋売りさばき手数料471万4,000円が主なものとなっております。節区分13委託料は2億1,042万7,000円を計上いたしております。説明欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,350万円で、町の新年度の収集計画及び臨時対応など、ごみ収集及びガラス類処理業務に対する委託料となっております。次に、104ページをお願いいたします。説明欄記載のとおりでございますが、ごみ焼却施設運転管理業務委託、これは平成26年度分からこれまでの運転管理業務と定期補修工事分に加えまして、消耗品費代や維持更新工事費、焼却に必要な薬剤などを事務所管理も含めまして、委託範囲を拡大して包括委託契約として、新年度予算額は1億7,438万8,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、運転管理業務委託で4,158万円、そして通年の定期補修工事費1,757万円、排ガス処理設備ほか主要設備の煙道、電気計装、建築設備等を合わせまして9,055万円、薬剤、消耗品費が2,158万円、現場管理分311万円が内訳となっております。4行目でございますが、大気・水質等測定業務委託200万円は、例年同様、県への報告義務となっておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節区分19負担金、補助及び交付金80万円は、焼却残渣などを町外搬出処分として受け入れる所在地市町が条例で制定する環境関係保全に係る協力金を計上するものでございます。節区分27公課費41万6,000円は、パッカー車を初め6台分の自動車重量税15万8,000円、それにごみ焼却料と重油使用料で硫黄酸化物排出量を算定し賦課されます硫黄酸化物汚染負荷量賦課金25万8,000円となっております。

住民課の関係は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 水道課長藪根君。

○水道課長（藪根敏夫君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、目1衛生費分担金、節区分1汚水処理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を予定しております。

23ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目3衛生使用料、節区分2汚水処理施設使用料493万2,000円を計上しております。昨年度より50万円の減となっておりますが、前年度決算見込み額及び使用水量の減少により減額をしております。使用戸数といたしまして130戸を予定しております。

102ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、目7那智の郷汚水処理費493万3,000円を予定しております。節区分11需用費135万4,000円、そのうち光熱水費92万3,000円は電気水道使用料でございます。修繕料は30万円を予定しております。65万円減額しております。これは昨年度汚水処理施設のフロアが経年劣化により修理が必要となったため、増額要求をさせていただいたもので、本年度は通年ペー

スに減額をしております。節区分12役務費の71万3,000円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節区分13委託料157万3,000円につきましては、検針業務委託、施設管理委託料でございます。節区分25積立金100万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

目8簡易水道費2億1,330万円、目9水道費615万2,000円の繰り出しをお願いしております。これにつきましては、簡易水道事業費特別会計及び水道事業会計で御説明させていただきます。

水道課の関係につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金240万円につきましては、養護老人ホームへの入所者の個人負担金でございます。入所は10名分を見込んでおります。次に、節2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町で共同設置して運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町村からそれぞれ6万3,000円の負担金でございます。

23ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料7,373万7,000円につきましては、宇久井保育所から大野保育所を含め6保育所、私立の2保育園、町外保育所5名、学童保育所3カ所に係る入所者からの保育料でございます。なお、滞納繰越分につきましては、繰越予定の10%を計上させていただいております。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金4億3,545万7,000円のうち、福祉課関係は4億2,700万1,000円でございます。節1障害者自立支援給付費負担金1億9,924万8,000円につきましては、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の支援に対する負担金であり、身体34名、知的107名、精神障害者38名等に対する179人分で補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金508万7,000円につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する給付費でございます。節3障害児通所給付費国庫負担金2,481万円につきましては、児童等の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所支援及び指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、負担率は2分の1でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金5,862万6,000円につきましては、説明欄に記載いたしております天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担金率は2分の1でございます。前年度までの保育所運営費国庫負

担金から科目名が変更されたものでございます。節5 児童手当国庫負担金1億3,878万円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。節7 母子保健衛生費国庫負担金45万円につきましては、未熟児療育医療に係る国庫負担金で、前年度より権限移譲により市町村事業として実施しているもので、負担率は2分の1でございます。

28ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節1 地域生活支援事業費補助金1,479万3,000円につきましては、身体、知的、精神の障害者等に対する地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は2分の1でございます。節2 地域子ども・子育て支援事業費補助金511万3,000円につきましては、説明欄記載の延長保育事業、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業に係るもので、国庫補助率は3分の1でございます。節3 臨時福祉給付金給付事業費補助金3,109万3,000円につきましては、消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として給付措置を行うための補助金で、平成26年度に引き続き実施するもので、給付額は1人につき6,000円でございます。全額国庫負担となっております。節4 子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金522万6,000円につきましては、消費税の引き上げに際して子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として実施するもので、臨時福祉給付金と類似の給付金で平成26年度に引き続き実施するものでございます。給付額は、対象児童1人につき3,000円でございます。全額国庫負担となっております。

次に、目3 衛生費国庫補助金、節2 がん検診推進事業費補助金24万9,000円につきましては、対象年齢を限定し、大腸がん検診に係るがん検診無料クーポン券、検診手帳を配付して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするためのがん検診費助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。29ページをお願いします。節3 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業13万5,000円につきましては、対象年齢を限定し、乳がん及び子宮がん検診に係るがん検診無料クーポン券、検診手帳を配付して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするための検診費助成事業費補助金で2分の1の補助でございます。前年度まではがん検診推進事業費補助金の中に含まれておりましたが、今年度から補助金名が新たに新設されたものでございます。

31ページをお願いします。

款14国庫支出金、項3 委託金、目2 民生費委託金、節1 児童福祉費委託金4万円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

32ページをお願いします。

款15県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金2億9,150万6,000円のうち、福祉課関係は

1億7,554万9,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金から節6、節7を除く次のページの節8母子保健衛生費負担金までは、国庫補助金と関連した県の負担金でございます。

34ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金、目2民生費補助金6,418万円のうち福祉課関係は2,961万8,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金354万8,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。35ページをお願いします。節3老人福祉費補助金118万3,000円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人クラブ強化推進事業として老人クラブ活動等の対象29クラブに対する事業補助で、補助率は3分の2でございます。節4高齢者居宅改修補助事業補助金37万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1であります。節5低所得者利用負担対策事業補助金6万7,000円につきましては、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節6地方改善施設費補助金924万7,000円は、町民センターの運営費に係る補助金でございます。節7地域生活支援事業費補助金739万6,000円は、国庫補助金と連動した事業で障害者の移動支援事業、自動車免許取得事業等の県の4分の1の補助金でございます。節8難聴児補聴器購入助成費補助金18万2,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度の難聴児に対して補聴器の購入を支援し、幼少期からの補聴器装着を進め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。節11地域子ども・子育て支援事業費補助金526万3,000円につきましては、国庫補助金と連動した説明欄記載の延長保育事業、放課後児童クラブ、地域子育て拠点事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。36ページをお願いします。節12第三子以降に係る保育料助成事業費補助金234万3,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金10万5,000円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金53万8,000円は、健康教室、相談事業等の県3分の2の補助金でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金15万円でございますが、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金42万7,000円につきましては、がん検診受診向上のため、20歳から69歳の住民に対し個別に勧奨文を送付する事業に対する10分の10、県補助金でございます。

43ページをお願いします。

款18繰入金、項2他会計繰入金、目1他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金260万円につきましては、デイサービスセンターゆうゆうに係る指定管理者である社会福祉法人紀友会からの施設維持協力金でございます。

45ページをお願いします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入345万8,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返還金でございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行いました。利率は年3%で3年間の据置期間があり、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めて10年、償還方法は年賦または半年賦でございます。貸し付けの原資につきましては、負担は国3分の2、都道府県、指定都市が3分の1となっております。

46ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の関係でございますが、説明欄の上から10行目の緊急通報装置使用料から16行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計7件、581万1,000円が福祉課の関係で計上させていただいております。

76ページをお願いします。

続きまして、歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費7億7,502万8,000円のうち福祉課の関係の予算は9,093万円で、この科目は職員7名の人件費が主なものでございます。節1報酬7万7,000円につきましては、民生委員推薦会委員報酬でございます。節8報償費37万8,000円につきましては、日赤社資募集説明会出席に係る区長及び民生委員に対する報償費でございます。77ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金につきましては、福祉課の関係は説明欄3行目、後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。

説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金2,323万6,000円につきましては、添付資料をつけさせていただいております。そちらをお願いします。

社会福祉協議会総予算額1億4,492万5,000円のうち、社協法人運営に係る予算額は3,749万9,000円でございます。補助要求額の内訳は会長報酬57万6,000円、職員助成1,925万円、その他事業助成341万円、合計2,323万6,000円となっております。このほか社協単独事業といたしまして、資料裏面2ページに記載の事業といたしまして、小地区見守り活動、福祉委員会研修助成、福祉健康まつり、心配事相談事業、生活福祉資金貸付事業、福祉用具貸出事業、ボランティア養成講座、福祉啓発事業として広報紙の発行、法人後見事業、福祉団体助成事業、その他社協事業等経費を計上しております。社協の事業に関しましては、福祉課といたしましても通常事業内容の検討または意見交換等を実施は常にしております。これからも事業の内容の見直し等も含めて、また検討していきたいと思っております。

それでは、予算書にお戻りください。

説明欄6行目の民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、354万8,000円の県補助金と95万2,000円が町の補助金で、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものでございます。次に、節20扶助費830万5,000円でございますが、説明欄記載4行目の福祉手当798万円につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給

をしております。要援護老人扶養手当27名、障害児者福祉手当54名、特定疾患対象者福祉手当52名、計133名に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。次に、節23償還金利子及び割引料88万3,000円につきましては、先ほど歳入のところでも御説明申し上げましたが、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。

78ページをお願いします。

目3老人福祉費3億6,507万6,000円につきましては、対前年度2,655万2,000円、7.8%の増となっております。この主な要因は、介護保険事業費特別会計利用者増に伴う給付費等の繰出金の増でございます。この科目は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されております。節1報酬17万5,000円につきましては、長寿社会づくり委員会、老人ホーム入所判定委員会開催における報酬でございます。節8報償費86万7,000円につきましては、長寿記念品として85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の方の高齢者に記念品を配付するものでございます。340名の方を予定しております。節9旅費13万円につきましては、長寿社会づくり委員会及び養護老人ホーム入所判定委員会に係る費用弁償と担当職員の会議に係る普通旅費でございます。79ページをお願いします。節11需用費197万2,000円でございますが、光熱水費161万3,000円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか老人憩の家維持管理、修繕として2カ所で10万円を計上させていただいております。節12役務費45万7,000円につきましては、郵便料、電話料の通信運搬費と老人憩の家2カ所の浄化槽清掃及び浄化槽水質検査の手数料でございます。節13委託料678万3,000円でございますが、説明欄の老人憩の家管理委託は、町内2カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。緊急通報業務委託は24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして警備会社へ委託するものでございます。加入者は32件を予定しております。生活機能改善通所事業委託につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ768回分を見込んでおります。次の生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設で34名、延べ2,040回の利用を予定しております。短期入所サービス事業委託につきましては、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが施設にあきがなく、入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。節19負担金、補助及交付金につきましては1,237万円の計上でございます。説明欄2行目の南紀園分負担金でございますが、本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50人のうち7名が入所しております。園の運営に係る経費として人口割50%、均等割20%、入園者割30%の分担金をお願いしているものでございます。分担金3,000万円のうち、当町は21.8%の負担となっております。次の高齢者居宅改修補助金につきましては、介護の必要なお年寄りの

日常生活の利便を向上させるため、住宅を改修する方に介護保険対象経費を除く1件15万円を限度として5件分の計上でございます。町シルバー人材センター補助金は、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員としての生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すシルバー人材センターへの補助金でございます。町老人クラブ補助金は、現在町内に36クラブ、1,103名の老人クラブがございます。その単位老人クラブへの補助金と連合会への補助金でございます。節20扶助費につきましては3,050万7,000円の計上でございます。説明欄記載の家族介護慰労金につきましては、介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上しております。低所得者利用負担対策給付費につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。80ページをお願いします。福祉乗車券助成309万7,000円につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費は寿楽荘、南紀園等養護老人ホームへの入所者に係る経費で12名を予定しております。次の徘徊高齢者情報装置購入費補助につきましては、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が徘徊した認知症の老人を早期に発見するために位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分を予定しております。次の老人日常生活用具給付費につきましては、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器、火災報知機、電磁調理器等の給付を予定しております。次の節28繰出金3億1,175万9,000円でございますが、介護保険事業費特別会計3億535万8,000円、通所介護事業特別会計434万3,000円、介護認定審査会共同設置事業特別会計205万7,000円で、この内容につきましては特別会計のほうで詳細を説明させていただきます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目4人権啓発費335万6,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号の発行など人権同和教育の啓発に努めております。平成27年度につきましては、2年に1回の人権尊重推進委員会、子ども会、町民センター運営委員会の3団体合同の先進地視察実施に伴い、旅費の増額をお願いしております。

81ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目5町民センター費1,976万8,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、対前年度1,063万5,000円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、26年度で実施いたしました町民センター耐震改修工事等によるものでございます。この科目は同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や民謡教室、歌謡教室を初めとして6教室の事業等を計画しております。なお、平成27年度には2年に1回の人権尊重推進

委員会、子ども会、町民センター運営委員会の3団体合同の先進地視察実施に伴い、旅費の増額をお願いしております。

83ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目6援護事務取扱費174万5,000円でございますが、通年この科目は軍人軍属遺族会等に関する経費でございますが、団体に対する補助金が主なものとなっております。平成27年度におきましては、5年に1回開催しております戦没者戦災死者追悼式として、戦後70周年記念戦没者戦災死者追悼式記念事業を実施する予定で、その関係予算を計上させていただいております。

続きまして、目7障害者福祉費5億688万3,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして4,038万2,000円、8.65%の増額となっております。この主な要因は扶助費で、利用者増に伴い増額となっております。国県支出金を初めとする特定財源は3億6,608万8,000円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬36万円でございますが、説明欄記載の障害者支援区分認定審査会委員、障害者相談員に対する報酬でございます。節7賃金209万2,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等についての相談を受けるものでございます。節8報償費19万2,000円につきましては、みくまの支援学校高等部卒業記念品及び手話通訳士等の派遣報償費でございます。手話通訳士派遣報償費につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用でございます。節9旅費29万7,000円につきましては、心の相談ほか実施に伴う医師等に対する費用弁償及び身体障害者スポーツ大会等へ参加する障害者への同行等に係る職員の普通旅費でございます。84ページをお願いします。節12役務費177万5,000円で、説明欄記載の手数料144万9,000円につきましては医師意見書作成手数料、障害福祉サービス費等支払手数料、後見人申し立て手数料でございます。節13委託料3,323万6,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の事業委託でございます。移動支援事業委託は社会福祉協議会等9法人に事業委託、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会生活を促す事業でございます。2行目の相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。地域活動支援センター委託1,200万円につきましては、地域の実情に応じ創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。次の日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。次に、節19負担金、補助及び交付金309万9,000円の説明欄で、高額障害福祉サービス等給付費3万7,000円につきましては、一定の月額負担額を超えたときの所得に応じて個人に給付するものでございます。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しているローズ桃山への補助金でありま

す。1名が入所しております。次に、自動車運転免許取得助成事業補助金に1件、自動車改造助成事業補助金に1件、合計2件の計上をさせていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金205万8,000円につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的で補助を実施しております。85ページをお願いします。節20扶助費4億6,507万9,000円につきましては、例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費でございます。86ページをお願いします。引き続き扶助費の関係でございますが、地域定着支援につきましては、入所施設や精神科病院から退所した、または退院した方や地域生活が不安定な方などに見守りとして支援を行うことで障害のある方の地域生活の継続を目指すものでございます。次の計画相談支援につきましては、障害者に応じたサービスの計画を作成する費用でございます。利用者見込みは135名を見込んでおります。

次に、87ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目10福祉健康センター費1,636万5,000円につきましては、前年度より39万3,000円の増となっております。主な要因は、委託料における隔年実施の特殊建築物等定期報告調査業務委託の増と備品購入費の増でございます。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の情報提供を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。88ページをお願いします。福祉健康センターの続きでございますが、節18備品購入費17万6,000円につきましては、ロビー及び和室2カ所の計3カ所に設置するテレビでございます。現在使用中のテレビにつきましてはブラウン管方式であり、今年度3月末で使用できなくなることから、買い換えをお願いするものでございます。当センターにつきましては災害時の避難所でもあり、災害時要援護者で介護が必要な方も避難対象となっていることから、ロビーのほか和室についても設置が必要と考えております。

続きまして、目11臨時福祉給付金支給事業3,109万3,000円につきましては、歳入でも御説明させていただきましたが、消費税率の引き上げに際し、実施する低所得者に対する事業で、26年度に引き続き実施するものでございます。1人当たり6,000円を見込んでおります。節3職員手当等から次のページ節13委託料までは給付事務に係る経費でございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては1人につき6,000円で、26年度からの実績から4,400名を見込みました。

90ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費3,197万3,000円につきましては、前年度より1億2,914万6,000円の減となっております。この主な要因につきましては、負担金、補助及び交付金でわかば保育園の改築工事に伴う保育所等施設整備事業費補助金の減によるものでございます。節1報酬4万9,000円につきましては、子ども・子育て会議委員報酬14名分でございます。節9旅費13万円につきましては、子供の虐待防止ネットワーク委員及び子ども・子

育て会議委員の費用弁償及び児童係担当職員の会議に係る普通旅費でございます。節13委託料44万9,000円でございますが、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ20名分並びに休日預かり事業として延べ25名分を計上しております。次の電算システム改修業務委託につきましては、平成27年度も引き続き実施する子育て世帯臨時特例給付金実施に係る支給単価の変更に伴う電算システムの改修でございます。91ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金922万6,000円でございますが、説明欄の紀南学園分担金461万円の負担割合は人口割50%、258万2,000円、児童割1名で3万円、財政割50%、199万8,000円で、当町の負担割合23.29%となっております。紀南学園の26年3月31日の入所児童数は28名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で17名、本町は1名入所しております。4行目のチャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度としてその購入費を補助するものでございます。その次の子育て世帯臨時特例給付金405万円につきましては、消費税率の引き上げに際する事業でございます。昨年に引き続き実施するものでございます。給付対象は1児童につき3,000円でございます。1,350名を見込んでおります。

次に、目2児童措置費6億9,546万9,000円につきましては、対前年3,339万円の増額となっております。この主な要因につきましては、法律改正により保育所運営費に係る単価の変更によるものでございます。節2給料から節4共済費までは保育所職員と臨時雇い社会保険料でございます。節7賃金で8,546万2,000円を計上させていただいております。説明欄上から臨時保育士賃金は28名分、給食調理員賃金は8名分、病休代替保育士賃金1名、学童保育所指導員3カ所7名、それと冬休み、夏休み中の長期休暇分3名分、計47名分でございます。92ページをお願いします。節11需用費3,286万円の主な支出につきましては、光熱水費で763万8,000円、これは各保育所等の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費1,789万2,000円は、各保育所等における給食材料費で、基準単価をもとに実績計上しております。保育材料費357万2,000円につきましても基準単価をもとに実績計上でございます。節12役務費185万円でございますが、説明欄記載の手数料111万1,000円につきましては、児童の尿、ギョウチュウ検査及び保育士等の赤痢菌培養検査、O157に係る費用などを計上させていただいております。節13委託料1億9,139万2,000円でございますが、説明欄の歯科健診委託及び内科健診委託につきましては、それぞれ6保育所の児童の健診を医師会に委託するものでございます。5行目の町外公立保育所入所委託448万円につきましては、町外保育所に保育委託する委託料でございます。前年度までは町外保育所入所負担金として負担金、補助及び交付金から支出していましたが、科目の変更を行ったものでございます。次の私立保育所運営委託1億8,385万1,000円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算定しております。なお、前年度までは運営費交付金として負担金、補助及び交付金から支出していましたが、科目の変更を行ったものでございます。託児委託につきましては、子育て講演会等実施時における託児委託でございます。次の地域子育て支援等事業委託88万円につきましては、児童虐待防止緊急対応強化の取り組みのための県補助金2分の1でございますが、それを受けて親支援プログラムを連続7回講座の実施に係るものでございます。93ページをお願いします。節

15工事請負費100万円につきましては、雨漏れ等急な工事の対応のため毎年計上させていただいております。次の節18備品購入費276万3,000円でございますが、各保育所及び学童保育所用備品の購入費を計上させていただいております。保育所用備品261万3,000円につきましては、例年計上させていただいておりますもの以外に、老朽化により故障が頻発していた勝浦認定こども園の食器乾燥機1台の買い換えをお願いするものでございます。節19負担金、補助及び交付金151万2,000円で、延長保育事業交付金146万円につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものでございます。次の節20扶助費2億166万円の児童手当につきましては、次の世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生に一律1万円、所得制限以上の者については中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給するものでございます。

次の目3母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節19負担金、補助及び交付金7万2,000円につきましては、母子寡婦福祉会に対する定額の補助金でございます。節20扶助費27万円でございますが、ひとり親家庭小・中学校入学祝いに50名、ひとり親家庭中学校卒業祝いに30名に対して記念品を予定しております。

94ページをお願いします。

目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係は、節13委託料の養育医療費審査支払委託と節20扶助費の未熟児療育医療費100万円でございます。これにつきましては、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。4名分を計上しております。

96ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費5,509万1,000円につきましては、職員9名分の人件費が主な経費でございます。前年度と比較いたしまして491万円の増額でございます。この主な要因は、人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。節7賃金409万3,000円につきましては、健康対策関係、一般事務処理のための臨時雇賃金並びに育児休暇により不足している臨時保健師賃金をお願いするものでございます。

97ページをお願いします。

目2予防費4,377万9,000円のうち、福祉課の関係は4,321万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして320万9,000円、8.02%の増となっております。この主な要因につきましては、委託料で昨年10月より定期予防接種となりました水痘予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種の増額が要因となっております。節13委託料につきまして4,208万2,000円でございますが、説明欄記載の2行目の子宮頸がんワクチン接種委託から11行目の4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る10種類、延べ2,240名の予防接種費でございます。次のペー

ジをお願いします。説明欄最上段のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対しての3,100名分の経費でございます。水痘予防接種委託は、接種日において1歳から3歳の誕生日の前日までの方で、初回と追加合わせて200名分でございます。高齢者肺炎球菌予防接種委託は、65歳以上で5歳置き550名分でございます。合計6,090名分を計上させていただいております。節19負担金、補助及び交付金66万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく接種費用助成金36万円については、接種料について1人当たり4,500円の助成を行っております。80名分を見込んでおります。また、風疹予防接種費用助成金30万円につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて助成するもので、30名分を見込んでおります。

99ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費2,773万7,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診等に関する経費でございます。節7賃金9万5,000円の健康相談等看護師賃金につきましては、健康相談、総合健診に係る看護師の賃金でございます。100ページをお願いします。節8報償費6万円の健康教育謝礼につきましては、医師による生活習慣病予防教室を2回予定しております。節11需用費98万4,000円のうち、印刷製本費につきましては、各種健診受診票、受診券、無料クーポン券等の健診関係の印刷費用でございます。また、修繕料につきましては、公用車2台の車検に伴うものでございます。節13委託料2,581万円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では健康診査9名、肝炎ウイルス検診55名、胃がん検診委託1,120名、乳がん検診委託330名、子宮がん検診委託320名、肺がん検診委託1,205名、大腸がん検診委託1,220名、歯科健診委託40名、計延べ4,299名の検診委託を予定しております。次の電算システム保守点検委託10万3,000円でございますが、住民の健康管理のため導入しております成人病健診業務システムに係る保守点検費用でございます。

続きまして、目6母子対策費1,140万7,000円につきましては、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節7賃金36万円につきましては、乳幼児健診、育児相談等における看護師、保健師賃金でございます。101ページをお願いします。節8報償費184万8,000円につきましては、説明欄記載の各種教室、講演会等を実施するための費用でございます。節13委託料838万8,000円のうち、妊婦健診委託820万8,000円につきましては、妊婦健康診査全14回分、21枚の受診券を配付し、その費用を補助するものでございます。90人分を見込んでおります。節19負担金、補助及び交付金39万9,000円で、妊婦健康診査受診料補助金につきましては、委託医療機関以外、県外受診者の2名分の受診料補助金と一般不妊治療費助成事業に係る7名分の助成金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時59分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 観光産業課の関係について御説明申し上げます。

歳入の21ページからお願いいたします。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明用電気料、非常用通報装置の使用料のうち、古座川町分を負担金として受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金172万5,000円につきましては、中里農道、下和田農道の受益者分担金でございます。

目3災害復旧費分担金につきましては、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金175万円は受益者の負担分を計上しているものでございます。節2農林水産施設災害復旧費分担金700万円につきましては、平成23年台風12号で被災しました那智の滝の源流域の作業道の災害復旧事業に係る地元の分担金でございます。

次のページ、23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料1,939万2,000円の節1籠ふるさと塾使用料の70万1,000円は、長期滞在型居住施設、研修施設等の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の180万円につきましては、色川地域の1ターン受け入れ住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,191万円につきましては、那智駅交流センターの入浴料で大人分単券600円と回数券3,000円と子供料金を計上しております。節4担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6軒分の家賃収入でございます。節5漁港使用料の394万9,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料86隻分と船揚げ施設ほか使用料及び漁具倉庫の漁港施設占用使用料を計上しております。

24ページをお願いいたします。

目5商工使用料の1,492万6,000円につきましては、節1体育文化会館使用料としまして、アリーナ、集会室、研修室等の使用料で1,240万円、公園使用料249万6,000円は天満公園、海浜公園の使用料であります。節3急速充電器使用料として3万円計上しております。

ここで訂正ですけれども、説明欄の1,000円掛ける30件、これは昨日了承いただきました使用料と異なっております。当初予算作成する段階におきまして、まだ使用料が決定していないいろいろな試算しているときに書いたものがそのまま残っております。この部分を削除をお願いしたいと思います。申しわけございません。

次、項2手数料の目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料の3万7,000円は、メジロの

飼養許可申請手数料でございます。

目 4 商工手数料 4 万 8,000 円につきましては、信用保証手数料としまして中小企業融資制度にかかわる融資額の 0.4% の 2 年分でございます。

次に、36、37 ページをお願いいたします。

款 15 県支出金、項 2 県補助金、目 4 農林水産業費補助金の 3,897 万 9,000 円につきましては、節 1 農業委員会費交付金から 38 ページ、目 5 商工費補助金、節 1 観光施設整備補助金 1,500 万円まで、各事業に対しそれぞれの補助率で補助金を受け入れるものでございます。節 1 の農業委員会交付金につきましては、農業委員会の事務に対する県の交付金でございます。節 2 中山間地域等直接支払事業費補助金は、耕作条件の悪い中山間地に交付される補助金であり、また推進事業費は地域に交付される補助金と推進事業費、事務費についてそれぞれ交付されるものです。節 3 移住・交流推進事業費補助金は、過疎地における移住促進事業への補助金でございます。節 4 小規模土地改良事業費補助金は、中里地区の農道改修事業、下和田地区の農道整備に係る補助金でございます。節 5 経営所得安定対策推進事業費補助金は、経営所得安定対策事業の事務経費の 10 分の 10 を受け入れるものであります。節 6 青年就農給付金 225 万円につきましては、給付に対する補助金 10 分の 10 を受け入れるものでございます。節 8 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金 1,462 万 7,000 円につきましては、有害鳥獣捕獲の報奨金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節 9 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 184 万円につきましては、鳥獣害防止対策協議会で実施する事業に対し、10 分の 10 の国の補助を受け入れるものでございます。節 11 野菜花き産地総合支援事業費補助金につきましては、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対し、事業費の 3 分の 1 の県の補助金を受け入れるものでございます。節 12 多面的機能支払事業費補助金 347 万円につきましては、農地の適正な維持管理、保全のため、下里地区、太田地区で実施します事業に対する補助金でございます。節 13 磯根漁場再生事業補助金 130 万円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業及び和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の 3 分の 1 の県の補助金を受け入れるものでございます。節 14 山の恵み活用事業補助金 67 万円につきましては、東牟婁木炭生産組合で小匠地区に整備を予定しております炭窯 1 基の整備に対する県の補助金を受け入れるものでございます。

目 5 商工費補助金、節 1 観光施設整備補助金 1,500 万円は、大門坂駐車場整備に係る補助金として事業費の 2 分の 1 を受け入れるものでございます。

39 ページをお願いいたします。

目 8 災害復旧費補助金、節 1 農林水産施設災害復旧費補助金 700 万円につきましては、那智の滝源流作業道災害復旧事業に係る県の補助金でございます。節 2 県土防災対策治山事業費補助金の 400 万円につきましては、勝浦小学校登校坂防災対策事業に係る県の補助金でございます。

41 ページをお願いいたします。

款 16 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 財産貸付収入 1,625 万 5,000 円の

うち、色川診療所住宅に係る貸付料12万6,000円とバスターミナルの貸付料として108万円をそれぞれ計上しております。

目2利子及び配当金、節1利子及び配当金780万8,000円のうち、説明欄の記載の下の2行ですけれども、中山間ふるさと水と土保全事業基金利子として3万1,000円、中小企業金融基金利子として2,000円を計上しております。

46ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入で、真ん中より下の段になります農業者年金業務委託手数料から急速充電器維持管理補助金の4つまで、この4件につきまして観光産業課関係のものであります。農業者年金業務委託手数料としまして農業委員会の業務に14万1,000円、那智駅交流センターにつきましては、取り扱いの製品等の販売料としまして1,344万5,000円、観光栈橋・広告塔協力金の117万2,000円につきましては、ホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光の3社から栈橋の協力金及びホテル浦島初め5件の広告塔使用料として、合計117万2,000円を計上するものであります。急速充電器維持管理費補助金88万円につきましては、日本充電サービスを通じ徴収する利用料を補助金として受け入れるものです。

以上が観光産業関係の収入でございます。

次に、105ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は1,107万7,000円で、前年比110万1,000円の減額となっております。この減額につきましては、異動による職員の人件費の減と26年度実施しました農業委員さんの研修費、研修視察の旅費につきましては3年に1度の計上でございますので、27年度は計上しておりませんので、その分が減額となっております。

次のページをお願いいたします。

農業総務費は予算現額2,150万2,000円で、職員2名分の人件費と各参加団体への負担金、分担金を計上させていただいております。

107ページをお願いします。

農業振興費でございます。農業振興費、本年度予算は2,989万2,000円で、前年度と比べて107万1,000円の減となっております。これは主に人件費の減によるものでございます。節4共済費と節7賃金は、経営所得安定対策推進事業と農業振興地域の整備計画策定のための補助員を臨時として臨時職員を雇用するもので、それに係る経費でございます。13委託料籠ふるさと塾管理業務委託77万8,000円は、籠ふるさと塾の管理委託として地元田垣内地区をお願いするものでございます。この農業振興費の中には、この籠ふるさと塾の関連の予算としまして209万8,000円が含まれております。次に、節19負担金、補助及び交付金でございますが、耕作放棄地対策事業補助金は、165万2,000円の内訳は、学校給食米補助金63万円と町内各旅館で夏に実施しております新米フェアへの米の出荷に対する補助102万2,000円で、学校給食米補助金は地場産のコシヒカリをキロ当たり400円と想定して県学校給食の統一価格330円の差額70円を年間約9,000キロとして出したものです。旅館米補助金につきましては、耕作放棄地対策の一

環としまして、耕作放棄地の解消に協力してくれた生産者を対象に、勝浦温泉旅館組合が実施してあります新米フェアの新米の提供について予定数量で6.8トン、これは26年の実績ですが、この分について販売希望価格とJAの出荷価格の差額を補填するものでございます。中山間地域等直接支払事業補助金959万4,000円は、耕作不利地域の中山間地域に対する補助であり、前年比165万2,000円の増となっております。これは本年度から耕作地の斜度が20度以上のところについて、超急傾斜地という加算制度ができました。それにより加算額151万6,320円の増加と若干の面積拡大によるものでございます。青年就農給付金225万円につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な経営直後の5年間について所得を確保する給付金で、該当者は6名でございます。平成27年4月から平成27年12月までの支給予定につきましては、先日の補正予算で国の前倒しの支給となる部分の予算計上を御可決いただいております。27年度予算では、その分を除きました平成28年1月から3月の間に支給予定の3名分を計上しております。次のページ、お願いいたします。野菜花き生産総合支援事業523万2,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の生産拡大のためのパイプハウスの整備2カ所、7アールと品質向上安定のための公設栽培施設の整備2カ所、8アールにつきまして、県の補助とあわせて事業費の3分の2を補助するものでございます。次のページをお願いいたします。次の行、108ページ2行目になります。多面的機能支払事業費補助金455万5,000円につきましては、平成26年度より農地の適正な維持管理並びに保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、施設の改修などによる長寿命化など、地域で農地の多面的な機能の維持に取り組む活動に対し、活動内容に応じて補助金を支払うもので、本町では西中野川、小匠を除く太田地区、下里地区が対象となっております。対象面積は田93.6ヘクタール、畑3.4ヘクタール、合計97ヘクタールとなっております。

次に、目4畜産団地管理費の165万4,000円につきましては、下里畜産団地の維持管理費を計上させていただいております。畜産団地につきましては、施設の老朽化あるいは塩害などにより修繕の必要な箇所が拡大し、前年より72万円の増加の予算をお願いするものでございます。

目5那智駅交流センター管理費の4,026万4,000円につきましては、前年と比較しまして167万9,000円の増となっております。備品購入費175万7,000円が主なもので、これは物産販売所の冷蔵庫の購入を予定しております。この物産販売所の売り上げにつきましては、平成25年度で6,881万7,600円と移転前と比べ約4割増となっております。26年度も上昇しており、1月末の時点で約6,500万円の売り上げとなっております。生鮮加工品、弁当など冷蔵が必要な商品が増加しているため、冷蔵庫の購入をお願いするものでございます。

目6小規模土地改良事業費、節13委託料の194万円の委託料につきましては、中里地区農道改良工事、延長280メートルに係るもので、この工事は用水路に280メートルにわたりポリエチレンのパイプを埋設することにより農道の幅員を拡張するもので、この工事内容に重機の使用あるいは構造物の付設、アスファルトの舗装など専門的な技術を必要とする工法が含まれないため、小規模土地改良事業の中の住民参加型直営事業として県の許可をいただき、地元へ委託

するもので、地元へ委託することにより経費を安くして事業実施を行うものでございます。節15工事請負費につきましては、下和田農道の整備工事としてそれぞれ実施するものでございます。

110ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額1,240万6,000円を計上しており、前年度と比べまして557万6,000円の減となっております。この主な要因は人件費の減によるもので、例年並みの予算計上をしております。節19負担金、補助及び交付金28万6,000円につきましては、那智勝浦町が参画する林業関係各団体への負担金として、それぞれ定額を負担しております。

目2林業振興費3,543万2,000円につきましては、前年度と比べまして383万6,000円の増加となっております。この要因につきましては、有害駆除報奨金の226万5,000円の増と山の恵み活用事業補助金100万5,000円の増が主なものであります。節1報酬84万円は、平成25年度から実施しております有害駆除実施隊報酬40人分で、昨年度と同額となっております。平成25年度から鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊の隊員を任命し、非常勤の公務員としてあらかじめ那智勝浦町が指定した日に事業に参加していただくための費用弁償でございます。節8報償費1,893万円につきましては、26年度より226万5,000円の増となっております。これは有害鳥獣の駆除に対する報奨金で、猿60匹、イノシシ300頭、鹿650頭を予定しております。昨年に比べ150頭の駆除数の増加を見込んでおります。また、被害情報への対応やわなの設置など、猟友会に依頼するための費用として30万円を見込んでおります。節13委託料、森林病虫害等防除委託20万円と、立木伐採委託20万円につきましては、県の10分の10の補助を受けまして、下里、天満及び粉白地区の松くい虫の防除対策を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、紀州材需要拡大対策補助金として20件分、400万円を計上しております。次のページをお願いいたします。獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置の補助金として30件分、210万円を計上しております。中小企業退職金共済事業補助金21万6,000円は、森林組合等の作業員の退職金制度の加入の補助金でございます。林業退職金制度加入事業補助金12万3,000円につきましては、森林組合の事務所の職員の退職金の加入制度への補助金です。林業社会保険制度加入促進事業補助金63万6,000円につきましては、製炭組合の組合員の社会保険加入制度への補助金です。紀の国森林環境保全整備事業補助金は、那智勝浦町森林組合が県補助により実施する間伐事業の町の補助分で150ヘクタールを予定しております。鳥獣害防止対策協議会補助金184万円につきましては、10分の10の国の補助を受け協議会へ補助します。有害駆除実施隊の活動に対する報酬とパソコン及びスマホによる捕獲わなの遠隔監視操作システムの導入を計画しております。森林環境保全整備事業補助金175万8,000円は、那智勝浦町森林組合が国庫補助により実施する作業道の開設1,000メートル及び間伐の実施20.77ヘクタールに対し、森林組合に補助するものでございます。山の恵み活用事業補助金の100万5,000円につきましては、東牟婁木炭生産組合が小匠地域内に予定しております炭窯の整備に対し、県の補助金3分の1と町の補助金、町6分の1の負担をし、交付す

るものでございます。

次に、113ページをお願いいたします。

水産業費でございます。目1水産業総務費2,391万3,000円につきましては、前年と比較しまして2,369万5,000円の減額となっております。これは26年度実施しました機能保全計画策定事業2,640万円の減によるものでございます。11の需用費のうち修繕料100万円は、小金島漁港の防波堤の修繕でございます。節13委託料は、宇久井、那智、小金島の各漁港の管理をそれぞれ地元漁協に委託する委託金で、公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島の公衆便所の管理を勝浦漁業協同組合に委託するものでございます。節15工事請負費は、那智漁港内の街灯の修繕を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、前年度より120万円の減となっております。これは下里にございました和歌山県漁業無線局が平成27年3月31日をもって閉鎖されるため、その負担金が減額となったものでございます。

目2水産振興費は1,868万円で、30万7,000円の減額となっております。節13委託料は、ヒラメの中間育成約8万匹を勝浦漁業協同組合に委託して行うものです。節19負担金、補助及び交付金のうち、魚介類放流補助金は町内各漁協で実施しますイセエビ、アワビ、アユのそれぞれ放流事業に対し補助を予定しております。水産振興会補助金1,000万円は那智勝浦町水産振興会への補助金で、水産振興会ではマグロ外来船の誘致、優良漁業関係者の表彰、いせえび祭りの実施、そして餌場となる藻場造成などを行っております。水産振興対策補助金85万1,000円につきましては、宇久井漁協及び東漁協浦神支所の船揚げ場のトロの整備に関する3分の1の補助、東漁協那智支所の船揚げ用のリフト購入に対するそれぞれ3分の1を補助するものでございます。磯根漁場再生事業補助金は、東漁協那智支所のヒジキ用増殖岩盤の清掃の事業費の県の補助金100万円とあわせて補助するものであります。

次の116ページをお願いします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費1,451万8,000円は、前年度と比べ1,083万円の減額となっております。この要因につきましては人件費の減となっております。その他につきましては前年度と変わりございません。節19負担金、補助及び交付金で、商工会運営補助金として商工会の運営経費、商工業の経営、技術の改善発展のため、経営改善普及事業に対する経費に対し補助を行うもので、前年度と同額900万円を計上しております。

目2商工振興費296万9,000円は、前年度と同額のものとなっております。節19負担金、補助及び交付金206万6,000円につきましては、ふるさとUターンフェアの企業説明会の負担金10万円と商工振興事業補助金150万円につきましては、南の国の雪まつり、商工祭に150万円を補助しております。小規模事業者利子補給100万6,000円につきましては、26年度より実施をしております事業で、小規模業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行う制度でございます。運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利子の1%につきまして3年間利子補給を行うもので、昨年度と同額100万6,000円を計上してございます。

次に、項2観光費でございます。118ページをお願いいたします。

目1観光総務費で8,319万3,000円は、前年度より944万3,000円の減となっております。この

大きな要因としましては、平成26年実施しました和歌山デスティネーションキャンペーンの負担金616万1,000円の減額が大きなものとなっております。また、観光協会補助金につきまして、450万円減となっております。節19負担金、補助及び交付金で5,513万2,000円のうち、伊勢熊野観光連絡協議会分担金、熊野広域エリア観光推進負担金、熊野三山協議会負担金は、昨年と同額を計上しております。県温泉協会負担金は、観光客の平成25年度の観光客数の増加により入湯客割合が増加したため、1万9,000円の増加となっております。県観光連盟負担金129万6,000円につきましては、会費の算定基準の見直しがなされ、それまでの収容人数割から入り込み客数割となったため、昨年と比べまして12万1,000円の減額となっております。次の119ページ、一番上の町観光協会補助金につきましては4,350万円を計上しております。昨年と比べて450万円の減額となっております。

この内容につきましては、別添資料観光産業関係資料の27年度那智勝浦町観光協会予算をごらんいただきたいと思っております。

まず、最初のページ、上の部分に収入を上げてございます。これは町からの補助金として運営補助金1,992万7,000円、通常誘客補助金1,621万3,000円、特別誘客補助金736万円、合計4,350万円となっております。運営事業費補助金につきましては、支出の部、1、運営事業費、その下に表にあると思っております。1ページ目と、次めくりまして2ページ目の一番下の行までが運営事業費補助金でございます。この費用につきましては、主に職員4名と臨時職員1名の人件費を初めとする事務経費、事務所の家賃あるいは駐車場の借り上げ、コピーのリース等々あるいは関連団体への参加会費など、経常経費が主となっており、人件費等の補助対象経費に対し、町のほうから70%を補助してございます。その下のページのほうが通常誘客事業となっております。通常誘客事業の補助金は1,621万3,000円で、旅費の338万3,000円は従来実施しております各誘客キャンペーンあるいは県等で行っております誘客キャラバン、そういったものへの参加、東京、名古屋、大阪など各地へのPR活動費、また町及び観光協会等の独自で行っております全国神社総代会あるいは修学旅行のキャラバン、エージェント、マスコミ、スポーツ合宿などの誘致活動のための旅費等でございます。需用費の607万円につきましては、各種パンフレット、マップ、ポスター、ノベルティーなどの制作あるいは外国語の印刷物、繁体字——これは台湾地方の文字ということと聞いております——による観光マップの作成、英語による町内ガイドマップ等の作成を行う予定にしております。負担金、補助金の363万円は、右備考欄に記載の各事業の負担金及び補助金として支出するものであり、通常誘客事業の合計は一番下の段に記載のとおり、1,621万3,000円が町の補助となる部分でございます。

次に、もう一枚めくっていただきまして最後のページをごらんいただきたいと思っております。

これは特別誘客事業としまして、協会独自で特にこういう事業に力を入れていくという事業をここで集計しております。この費用につきましては、前年と比べて大幅な減額となっております。この減額の要因としまして、この一覧表を見ていただければおわかりになるかと思っておりますけれども、昨年は世界遺産登録10周年、そして和歌山DCと2つの大きなイベントがございました。それに向けておもてなし事業295万円、そして世界遺産登録10周年キャンペーン300万

円、こういった大きな予算の計上がありました。ことしはこの予算の計上がございません。そういう要因で450万円の減額となったものでございます。古道ウオークキャンペーンにおきましては、二の滝、三の滝をめぐる神秘ウオークや神武東征ゆかりの地を歩くウオークなど古道ウオーク事業に補助をしております。エージェンタイアアップ事業につきましては、旅行エージェンタイアアップした誘客、ネットによる誘客事業は、インターネットを利用したインバウンドの誘客も含む情報発信を行っていく予定でございます。卓球大会の61万円につきましては、京阪神あるいは名古屋地域、東海地域の熟年卓球クラブなどと連携した卓球大会と温泉、世界遺産旅行をパッケージにしたクラブ旅行等を企画し、誘客を図っていく予定でございます。あげいん熊野詣につきましては、毎年10月に実施しておりますあげいん熊野詣に対し補助するものでございます。町の補助金、左から2行目の欄ですけれども、合計4,350万円となっております。

以上が観光協会の予算に関する御説明でございます。

予算書のほうにお戻りください。

119ページでございます。

やる気観光地魅力アップ協働事業補助金400万円につきましては、50万円の減額となっております。これは那智勝浦町観光地魅力アップ推進委員会に交付されるもので、魅力アップ推進委員会は同額の補助を県より直接受け、800万円の事業の計画を予定しております。当地の魅力アップを図ろうとするもので、勝浦漁港を中心としたにぎわいのある港町づくり、そして那智山を中心とした世界遺産、そして那智勝浦町の特徴である食の特徴でありますマグロを活用したPR等々を予定しております。次の那智勝浦町短歌・俳句大会の分担金250万円につきましては、平成24年及び平成25年に2度、NHK学園と共同開催いたしました短歌・俳句大会をことし本年7月に3度目の開催を予定しております。この短歌・俳句大会につきましては、NHK教育テレビ等の受講者も多く、開催を希望する地域がふえているため、各地域を持ち回りとして開催しておるため、昨年については本町での開催はありませんでした。しかしながら、NHK学園のほうでも本町での開催には大変意欲的に取り組んでいただいております。今後の定期的な開催を予定しておるところでございます。南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金70万2,000円につきましては、和歌山県と新宮、東牟婁、西牟婁地域の1市7町1村の自治体と各教育委員会、観光協会、商工会で構成され、紀南地域において世界ジオパークネットワークが定めるガイドラインに基づき、地質及び地形とそれに由来する自然環境、文化資源を調査し、研究保全し、広くその存在について普及啓発することを目的に、これらを教育的活動及び観光振興のために環境整備を行う、そういった活動に寄与することを目的として設立されております。平成26年8月28日に日本ジオパークの認定を受けました。今後は世界ジオパークの認定について協議会のほうで活動していく予定でございます。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金220万円は、25年度より新宮市と共催いたしました大会の補助金であります。26年度の大会の概要につきましては、申込者数が3,420名と前年より300名ほど増加しました。27年度におきましても3,000名以上の参加を見込んでおり、大会経費2,150万円のうち

新宮市が650万円、本町が220万円、残りを参加費及び協賛金で賄い、運営しております。

目2観光振興費の6,003万9,000円につきましては、前年度と比較しまして392万7,000円の減額となっております。要因は、節19工事請負費の減額によるものです。節13委託料1,910万3,000円のうち、海水浴場警備業務委託から海水浴場監視塔設置委託まで、町内4カ所の海水浴場の開設に係る委託料です。公衆便所清掃委託につきましては、勝浦駅、那智山、滝前及び表参道、大門坂駐車場、3カ所の足湯等の清掃を委託しております。観光客おもてなし事業550万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合に紀伊勝浦駅バスターミナルなど、町内主要箇所での観光客のお出迎え及び観光案内、手荷物預かりなど、おもてなし事業を実施するものでございます。なでしこジャパンモニュメント足形銅板作製委託の280万円につきましては、大門坂駐車場に設置いたしましたなでしこジャパンモニュメントの中で、現在13名の当時の選手の足形のデータをいただきまして作製しております。海外チーム所属の9選手につきましては、現在まだ作製しておりません。その9選手につきましては、日本サッカー協会の協力をいただきまして、昨年足形のデータを収集したもので、その9名分について銅板を作製し、モニュメントを完成させる予定でございます。次の急速充電器保守点検委託と急速充電器コールセンター業務の委託は、それぞれの業務を合同会社日本充電サービスに委託するものでございます。工事請負費3,000万円につきましては、26年度で土砂災害啓発センター関連用地として取得しました大門坂駐車場の3,167平米の舗装工事で、別添資料の最終ページに図面を載せております。

図面をごらんいただきたいと思います。この赤で記している部分が今度のこの工事で舗装し直す部分です。赤の部分の左のほうに少し縦に二重線がありますけども、現在の大門坂駐車場はこの部分まででございます。ここの生け垣等の造作物を除いて全体を舗装する予定でございます。これにつきましては県の観光施設整備補助金2分の1の補助をいただきまして3,000万円で工事を実施する予定でございます。

予算書のほうへお戻りください。

節19負担金、補助及び交付金54万円は、南紀勝浦温泉組合が実施しております新米キャンペーンについて補助するもので、新米キャンペーンは8月20日ごろから4週間の予定で、予定数量6.8トンを用意しております。これは26年度の実績でございます。これは当地方が新米の出荷が他の地方に比べまして非常に早いという特徴を受けまして、その早くとれる新米を観光客の方に提供しようというものでございます。

次に、目3公園費2,267万8,000円につきましては、前年度と比較しまして686万8,000円の増額です。この要因は、天満公園テニスコートの人工芝の部分的な張りかえとシンボルパークの跡地の植栽工事230万円が主なものです。公園費のうち節4共済費と節7賃金につきましては、海岸地あるいは国立公園地内のふだん手入れをしていない場所の草刈り、公園地整備を行う臨時職員2名の雇用の賃金及び社会保険料でございます。この公園費の中では那智海浜公園の管理、吉野熊野国立公園地内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものとなっております。節11需用費のうち、修繕料528万6,000円は、天満公園テニスコートの人工芝の張りか

え修繕453万6,000円と通常の施設修繕費70万円となっております。節15工事請負費は、現在那智川鉄橋のかけかえ工事をやっておりますが、その関係により線路沿いの桜の木を全て伐採しております。この伐採しました桜の木の回復のため植栽を行うもので、J R西日本の現在のかかけかえ工事の終了後に予定しております。なお、この費用につきましては、平成25年で立木補償費として233万8,000円の収入がございます。その補償費をこの植栽に充てるものでございます。節19負担金、補助及び交付金としまして、吉野熊野国立公園美化清掃協会の負担金として50万円、宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金として150万円を計上しております。

次に、目4体育文化会館費では、4,475万円の計上を行っております。昨年と比べまして7,586万8,000円の減であり、これは第3駐車場の用地購入費3,510万3,000円と舗装工事費3,111万1,000円の工事費の減額と改修修繕費の減額であります。他の予算については、例年どおり会館の維持管理運営費となっております。節11需用費のうち燃料費、光熱水費につきましては、通常の利用と国体開催期間中の利用が大幅にふえると予想して、それぞれ上積みして計上しております。修繕料671万2,000円につきましては、1階、2階ロビーのエアコンの修理及びアリーナの音響設備の修理、屋上の消火水槽の修理、秋に開催される国体を控え、館内の設備をそれぞれオーバーホールする予定でございます。節13の委託料につきましては、館内設備の定期点検及び清掃業務の定期検査等に対する委託料でございます。節15工事請負費311万1,000円は、施設の定期検査で指摘されました排煙装置につきまして取りかえ工事を実施するものでございます。

162ページをお願いします。162ページ、災害復旧費でございます。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、本年度予算7,950万円のうち、1委託料100万円は、本年1月に林道小匠小森川線におきまして、山腹の崩土が発生しております。その災害復旧工事に関する測量業務の委託料でございます。林道小匠小森川線は平成25年度に崩落があり、平成25年度にかけて復旧工事を行いました。その後、本年1月にその復旧現場よりも小匠地域寄りで延長70メートル、高さが一番高いところで20メートルの山腹の崩落がありました。現在通行どめとなっております。節15工事請負費7,850万円につきましては、農林水産施設災害復旧及び保全工事は5,150万円で、台風12号関連の工事としまして13件、5,000万円と通常の災害復旧工事150万円でございます。平成26年度に積み越しておりました用水路、排水路の復旧工事11件と農地の排土1件、農道の復旧1件でございます。林道大雲取線災害復旧工事は200万円で、平成26年度で国庫補助により地すべり対策工事が行われましたが、国庫補助対象外の部分について舗装工事を行うものです。林道小匠小森川線災害復旧工事につきましては、400万円の予算を計上しております。これは先ほど申し上げました1月に発生しました林道小匠小森川線の崩落現場の崩土を除去するためのもので、この崩土除去の後、測量設計を行い、本工事、いわゆる災害復旧工事の設計を行うということで、測量設計を行った後、復旧のための工事費が明らかになり次第、補正をお願いすることとなります。その際にはよろしくお願ひしたいと存じ上げます。那智の滝源流域作業道災害復旧工事は2,100万円で、横断溝の改修15カ所、路盤の復旧5カ所の計20カ所の災害復旧工事

を行うもので、県の補助金3分の1と地元負担金3分の1をいただき実施するものでございます。

目2 県土防災対策治山事業費800万円につきましては、防災対策工事としまして勝浦小学校登校坂の落石防止工事を行います。延長48メートル、モルタル吹きつけで吹きつけ面積502平米でございます。

以上、観光産業課の予算に関する説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 予算書の訂正についてお諮りします。

予算書24ページ、目5 商工使用料、節3 急速充電器使用料の説明欄の記載を削除することに御異議ありませんか。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 異議はありませんけど、あの3万円はどうするんですか、3万円の処理。

1,000掛ける30ということで、1,000円掛ける30で3万円という記述が残るでしょう、左へ、それはどうするんですか、もうそのまま置いてるんですか。

○議長（森本隆夫君） 説明欄だけを削減して、予算はそのままでと、こういうふうなことでやりたいと、こういうことであります。

〔6 番湊谷幸三君「休憩してください」と呼ぶ〕

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時40分 休憩

15時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

先ほどお諮りしました予算の訂正につきましては、当局と協議の結果、今後の補正予算で対応すると、こういうことでありますので、御了解いただきたいと思ます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1 使用料、目6 土木費使用料2億3,912万2,000円でございます。前年比較で1億337万2,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、建設残土処理場使用料の増加でございます。内訳としまして、節区分1 町道使用料455万3,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2 住宅使用料1,951万円につきましては、公営住宅が146戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く131戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,858万9,000円、滞納繰越分92万1,000円でございます。続きまして、節区分3 法定外公共物使用料121万9,000円につきましては、法定外公共物いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料でございます。続きま

して、節区分4建設残土処理場使用料2億1,384万円につきましては、大谷残土処理場への土砂の搬入使用料でございます。那智川、太田川砂防堰堤等の災害復旧工事に伴います土砂年間約19万8,000トン、約11万立方メートルを予定しております。

26ページをお願いします。

項2手数料、目5土木手数料6万5,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及び確認手数料でございます。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金3,360万円でございます。前年比較で1,890万円の減額でございます。主な要因といたしましては、江川樋門工事量の減少でございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の家賃低廉化事業500万円、通学路交通安全事業60万円、江川樋門整備事業2,500万円、橋梁点検委託事業300万円の補助金の受け入れでございます。

32ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金1,312万5,000円でございます。前年比較で255万円の減額でございます。要因といたしましては、調査面積の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金、地籍調査事業、事業費の4分の3、75%の補助金の受け入れでございます。

続きまして、61ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費2,440万3,000円でございます。前年比較で354万3,000円の減額でございます。要因といたしましては、調査面積の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分7賃金163万7,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇い1名分の賃金でございます。節区分8報償費146万円につきましては、推進員の現場調査及び説明会等に対する謝礼でございます。62ページをお願いします。節区分13委託料1,789万4,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託1,750万円及び地籍情報管理システム保守委託39万4,000円でございます。

お手元に配付させていただいています資料の1枚目をごらんください。

地籍調査の図面です。図面確定は緑色の部分です。八尺鏡野、浦神の2地区は現地測量が完了しておりますので、図面の確定でございます。現地測量は青色の部分です。粉白の1地区でございます。

予算書に戻っていただきまして、124ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億604万5,000円でございます。前年比較で785万3,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、道路台帳補正業務の新設によるものでございます。内訳としまして、節区分7賃金2,046万3,000円につきましては、説明欄記載の国土交通省の砂防堰堤工事に伴う用地買収担当の臨時雇い1名分、大谷残土処理場の計量関係臨時雇い2名分、建設課工務関係臨時雇い1名分及び作業員6名分、合計10名分の賃金

でございます。125ページをお願いします。節区分13委託料1,046万8,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託956万円及びシステム保守委託90万8,000円でございます。未登記町道の所有権移転に伴う測量業務委託で200万円、町道の改良及び町道認定等に伴います道路台帳補正で756万円でございます。前回の道路台帳補正は、平成23年度で実施させていただいています。節区分15工事請負費100万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。宇久井、勝浦地区の通学路の道路区画線、白線を引く工事を予定しています。節区分19負担金、補助及び交付金224万3,000円につきましては、説明欄記載の各種団体27団体への会費負担金及び補助金でございます。

126ページをお願いします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費7,000万円でございます。前年比較で2億2,312万円の減額でございます。主な要因といたしましては、整備工事量の減少及び県への委託工事の完了によるものでございます。内訳としまして、節区分15工事請負費7,000万円につきましては、受け入れ土砂の敷きならし、転圧及び暗渠工事等の工事費でございます。

お手元に配付させていただいてます資料の2枚目をごらんください。

受け入れ土砂は11万立方メートルを予定しています。赤で着色のハッチの部分が平成26年度分、赤の着色が平成27年度で予定している部分でございます。

予算書に戻っていただきまして、127ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,866万3,000円でございます。前年比較で17万8,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として側溝改修及び舗装等の維持修繕でございます。節区分19負担金、補助及び交付金528万3,000円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として383万8,000円、町道補修補助金として144万5,000円の各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費8,589万円でございます。前年比較で685万6,000円の増額でございます。主な理由といたしましては、公有財産購入費の新設によるものでございます。128ページをお願いします。内訳としまして、節区分13委託料250万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。節区分15工事請負費5,700万円につきましては、説明欄記載の道路改良工事3件、側溝改修工事6件、舗装工事6件、交通安全工事1件、合計16件分の工事費でございます。129ページをお願いします。節区分17公有財産購入費1,000万円につきましては、説明欄記載の二河地区、(仮称)二河竹向線の用地購入費でございます。那智勝浦道路の工事用道路を町道として受け取るための用地買収費でございます。工事は全線完了しています。延長約900メートル、幅員5メートルでございます。国土交通省が用地借地契約を締結していますので、その金額を参考に買収を予定しております。

目3橋梁維持費580万円でございます。前年比較で300万円の増額でございます。要因といたしましては、橋梁点検業務委託の新設でございます。内訳としまして、節区分13委託料500万円につきましては、説明欄記載の橋梁20橋の点検業務でございます。1橋当たり約25万円の予定でございます。法律改正により、橋梁、トンネルが5年に1度の点検が平成26年度より義務

づけられています。町管理の橋梁は191橋、トンネルは9カ所でございます。節区分15工事請負費80万円につきましては、橋梁修繕工事でございます。

目4 橋梁新設改良費1,000万円でございます。前年比較で1,000万円の増額でございます。要因といたしましては、新規工事でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費1,000万円につきましては、橋梁長寿命化による市野々地区、天女2号橋の改修工事でございます。

お手元に配付させていただいております資料の3枚目をごらんください。

天女2号橋、延長4.6メートル、幅員3.7メートルでございます。老朽化が著しく床板の鉄筋が腐食しています。現在重量制限を行っています。

予算書に戻っていただきまして、130ページをお願いします。

項3 河川費、目1 河川改良費6,549万4,000円でございます。前年比較で4,475万8,000円の減額でございます。要因といたしましては、江川樋門整備の工事量の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分12役務費70万円につきましては、3河川の清掃分の手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費5,500万円でございます。説明欄記載の江川樋門整備で5,000万円、朝日地区高岸排水路土砂撤去で500万円でございます。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃でございます。

お手元に配付させていただいております資料の4枚目をごらんください。

江川樋門整備事業の関係でございます。平成27年度は江川の右岸側、海側の工事約40メートルを予定しています。平成28年度の電気設備工事をもって完了を予定しています。

予算書に戻っていただきまして、131ページをお願いします。

項5 都市計画費、目1 都市計画審議会費9万6,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

目2 都市公園費200万円でございます。内訳につきましては、節区分15工事請負費でございます。説明欄記載のニュータウン勝浦公園整備工事でございます。遊具等の新設を予定しております。

目3 下水道事業費3,644万6,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

132ページをお願いします。

項6 住宅費、目1 住宅管理費1,037万3,000円でございます。前年比較で15万6,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費700万円でございます。説明欄記載の公営住宅の維持修繕工事で200万円、公営住宅長寿命化修繕工事で500万円でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度から順次修繕工事を進めています。

162ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 町単独土木施設災害復旧費3,150万円でございます。前年比較で984万6,000円の増額でございます。要因といたしましては、工事量の増によるものでございます。内訳としまして、節区分15工事請負費3,150万円ございま

す。うち3,000万円につきましては、平成23年度台風12号災害復旧工事に関連する国庫補助対象外の町単独の工事費でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 消防長塩崎君。

○消防長（塩崎文二君） 消防関係について御説明いたします。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節1消防検査手数料44万1,000円につきましては、説明欄記載の危険物施設火薬類取締法、高压ガス法、液化石油ガス法、それぞれに係る許可検査手数料でございます。見込み額を計上させていただいております。26年度、前年度は液化石油ガス法に係る5年ごとの保安期間更新手数料が計上されておりましたが、27年度はありませんので、その分減額見込みとなっております。

次に、46ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄下から8行目の消防団員公務災害補償共済1,143万2,000円につきましては、消防団員や消防協力者等に係る災害補償の療養費及び休業補償費また消防団員に係る退職報償金や福祉共済制度弔慰金等であります。退職報償金基礎額それぞれ5万円の引き上げにより、前年度に比べ85万円の増額としております。なお、この分の歳出につきましては、款8消防費の目2非常備消防費、節5災害補償費及び節8報償費の中で同額計上いたしております。次の行、県防災航空隊運航調整交付金77万2,000円及び次の行、県防災航空隊派遣隊員助成金490万円につきましては、平成25年度から3年間、当消防本部から1名、航空隊員として隊員を派遣していることに係る県からの交付金及び職員の給料等に係る県からの助成金でございます。

133ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億2,500万9,000円は、前年度と比較して675万5,000円の減額となっております。節3職員手当等1億1,707万4,000円につきましては、前年度と比較いたしまして122万円の減額となっております。説明欄記載の消防手当、交代制勤務手当、救急出動手当の予算額につきましては、従前同様の計上となっておりますが、昨日御承認いただきました特殊勤務手当の一部改正に伴う消防手当の廃止、交代制勤務手当の増額、救急出動手当の見直し等に関しましては、新年度の予算執行状況を見ながら補正対応といたしたく、御理解のほどよろしく願いいたします。節9旅費の普通旅費322万円につきましては、前年度と比較いたしまして61万7,000円の減額となっております。その理由につきましては、救急救命士受験資格取得研修に本年度は職員を派遣しないことが主な理由です。県消防学校教養関係では、新規採用職員2名を初任科教育に6カ月間、その後、救急隊員資格を取得するため、救急標準課程に約2カ月間派遣し、現任職員では中級幹部科、火災調査科及び警防科、さらに三重県鈴鹿市での緊急自動車安全運転研修に職員を派遣いたしたく、これらに係る旅費を

お願いしております。救急救命士関係では気管挿管、病院実習、就業前病院研修、再教育病院研修、特定行為処置拡大教育受講など、救命士として資質の向上と知識、技術の維持及び習得のため、旅費を計上させていただいております。次に、節11需用費995万5,000円につきましては、対前年度比16万5,000円の増額となっております。134ページ、説明欄記載の修繕料245万8,000円につきましては、消防車両の経年劣化による自動車修繕料の増加が見込まれるため、10万6,000円増額となっております。134ページをお願いいたします。節13委託料230万1,000円につきましては、対前年度比208万1,000円の減額となっております。その理由につきましては、救急救命士受験資格取得研修に職員を派遣しないことが主なものです。その委託料の内訳につきましては、説明欄記載の初任教育受講委託、新規採用者2名分です。専科教育受講委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました県消防学校における幹部教育等の各種専科教育や救急救命士関係での気管挿管、病院実習、就業前病院実習及び再教育病院研修等があります。節18備品購入費150万円の内訳につきましては、新規採用職員の制服等の貸与品や消防ホースの更新及び救助用ザイルや潜水隊用ウエットスーツなど、救急関係では心肺蘇生法訓練用測定器等の整備をお願いするものです。135ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金452万8,000円につきましては、対前年度比108万2,000円の増額であります。県防災情報システム負担金201万9,000円につきましては、平成19年度から新しく運用が開始され、当消防本部に係る負担金であります。平成27年度はシステム再構築のため、前年度に比べ123万8,000円の増額となっております。消防救急無線デジタル化協議会負担金17万3,000円につきましては、県下消防本部から県消防防災課へ派遣されている人件費負担金ですが、派遣人員を本年度は3名でしたけども、新年度1名に減らすため、前年度分より25万8,000円減額となるものです。講習会受講料35万9,000円につきましては中型自動車免許受講料、8トン限定解除及び小型移動式クレーン運転技能、玉かけ技能講習受講料等を計上させていただきました。

次に、目2非常備消防費5,028万9,000円をお願いしております。前年度と比較して84万円の減額となっております。節1報酬1,919万6,000円につきましては、前年度に比べて257万9,000円の減額となっております。これは団員数減少に伴う年報酬の減額と本年度は消防ポンプ操法大会の開催のない年に当たり、演習等出動手当の減額によるものです。136ページをお願いいたします。節8報償費996万6,000円につきましては、前年度に比べ85万円の増額となっております。これにつきましては、歳入で説明いたしました消防団員退職報償金基礎額をそれぞれ5万円ずつ引き上げたことによるものです。節11需用費783万9,000円につきましては、前年度に比べ64万6,000円の増額となっております。説明欄記載の消耗品費209万円の中で、例年同様の警防活動に伴う消耗器材やはっぴ、長靴等に加えて、新たに消防団員安全対策用としてケブラー安全手袋の購入を計上しております。また、修繕料では消防艇の定期上架や修繕及び消防車両、前年度は6台でしたが、本年度は11台であります。その分の車検受け整備等に伴う自動車修繕料が増額の主な理由でございます。137ページをお願いいたします。節18備品購入費100万円につきましては、団員制服や分団配備のホース初め消火活動に伴う備品でございます。節19負担

金、補助及び交付金795万4,000円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金及び日本消防協会福祉共済制度に係るものが主なもので、前年度と同額であります。

続きまして、目3の消防施設費につきましては、2億679万8,000円をお願いしております。前年度と比較して1億1,945万9,000円の増額となっております。節13委託料の消防救急無線デジタル化整備委託3,944万8,000円につきましては、和歌山県主体によります3カ年共同整備事業の最終年に当たる平成27年度分の委託料でございます。節18備品購入費に関する消防本部関係資料といたしまして、消防団デジタル化後の無線通信網のイメージ図と簡易型消防指令装置の導入例を配付させていただいておりますので、それとあわせて説明をお聞きください。1ページ目が消防本部デジタル化後です。2ページ目が消防団のデジタル化後、3ページ目が簡易型消防指令装置の導入例でございます。

それでは、説明させていただきます。

節18備品購入費の消防救急無線デジタル化整備1億6,600万円につきましては、和歌山県が主体となって進めております共同整備事業共通波部分が27年度中に完成するに当たり、本町においても消防救急デジタル無線活動波部分へのシステム移行のため、県下の各消防本部及び非常備の町村と同様に個別に整備する必要があります。妙法無線基地局と浜ノ宮無線中継所については、県主体の共同整備事業に含まれております。消防本部にありましては基地局無線装置、消防本部に設置するものですが、基地局の無線装置を初め携帯デジタル無線機15台、携帯アナログ無線機所轄系13台のうち8台、5台につきましては平成25年度に既に整備済みでありまして、隊員間の通信用として既に使用しております。車載デジタル無線機14台、これは14台は消防団の広報車も含んでおります。可搬型移動デジタル無線機1台、これは現場指揮本部用でございます。消防団にありましては携帯デジタル無線機を26台、デジタル簡易無線機47台のうち37台、10台につきましては総務省から既に貸与され整備済みでありまして、第4分団で既に運用させていただいております。これらなど無線機の購入をお願いいたします。消防団のデジタル化整備案につきましては、昨年暮れの消防団分団長会議におきまして審議、検討の結果、無線通信網の確保は非常に重要であるとのことで御承認をいただいております。

それぞれの概算の単価と積算額を御紹介させていただきます。

消防本部基地局無線装置、無線回線制御装置及び遠隔制御装置を含むものでございます。これは本部に設置するものですが8,400万円、携帯デジタル無線機が50万円掛ける41台、2,050万円、携帯アナログ無線機が15万6,000円掛ける8台、124万8,000円、車載デジタル無線機が160万円掛ける14台、2,240万円、可搬型移動デジタル無線機が195万円掛ける1台で195万円です。デジタル簡易無線機は10万円掛ける37台で370万円、概算で1億3,600万円ほどでございます。また、これとあわせて簡易型消防指令装置、これにつきましては約3,000万円の購入をお願いするものであります。現在、消防本部で運用している指令受信装置は昭和50年の消防署開署以来、使用している黒電話機4機に加えまして、携帯電話等による119番通報受信の電話機が6機、内訳は携帯電話機用2機、IP電話機用4機でございます。これらで通報者からの情報を聞き取りながら対応しております。なお、このようなシステムは県下17消防本部の

中で本町だけでございます。

このたび計画している指令装置は、固定電話、携帯電話、IP電話からの119通報受信時に通報位置の地図及び電話番号がディスプレイ上に表示され、位置確認が的確、迅速に行われるため、出勤までの時間短縮が図られるとともに、非通知の電話番号も強制取得ができ、リダイヤルができます。当該指令装置を消防救急デジタル無線とともに整備し、接続することで緊急防災・減災事業債100%の対象事業となります。交付税算入率は70%でございます。

予算書にお戻りください。

節19負担金、補助及び交付金120万円につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設置工事の負担金で、新設工事として天満地区3基の設置をお願いするものであります。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○教育次長（瀧本雄之君） それでは、教育委員会関係の歳入歳出予算、御説明申し上げます。

まず最初、歳入、24ページになります。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、本年度予算額100万4,000円、節区分1学校使用料として86万円、説明欄記載の小学校44万円、中学校42万円、これは小・中学校の体育館使用協力金としていただくものであります。節区分2体育センター使用料14万4,000円、これは教育センター横、体育センターの使用協力金であります。例年ここに下里地区の教員住宅がありましたが、退居をされましたので、本年は計上させていただいてございません。

続きまして、29ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、本年度予算額2億662万1,000円でございます。節区分1学用品費等補助金9万2,000円、その内訳として小学校2万3,000円、中学校6万9,000円となっております。これにつきましては、町が行っております要保護世帯の児童・生徒に対する就学援助費の費用に対して国の補助でございます。2分の1以内となっております。節区分2特別支援教育就学奨励費補助金27万9,000円、小学校で23万4,000円、中学校4万5,000円、これにつきましても町が行っております特別支援教育就学児に対する就学奨励費に対する国の補助2分の1以内となっております。次のページをお願いいたします。節区分3学校施設環境改善交付金2億625万円、色川小中学校統合施設整備事業3億7,500万円の55%の国庫補助を受け入れるものであります。

続きまして、39ページをお願いいたします。

39ページ、款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、本年度予算額130万7,000円、節区分1青少年センター費補助金14万円、青少年センターを掲げて活動しております設置補助でございます。節区分2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円、地域総合活動費で56万円、小学生の部で28万円、中学生の部で28万円、計56万円でございます。子ども会専任職員設置費24万円、これについても子ども会活動に対して補助をしている町に対して県が補助をするもの、80万円の補助を受け入れるものであります。節区分3人権教育総合推進事業費補助金

19万円、これは人権教育に対する補助金で、保護者学級開設事業で9万円、人権問題に関する教育啓発事業で10万円と二分一の補助でございます。節区分4県ジュニア駅伝大会補助金17万7,000円、これは毎年2月に行っております和歌山県内の市町村対抗ジュニア駅伝に対する県からの出場補助でございます。

次、40ページをお願いいたします。

項3委託金、目2教育費委託金60万円、節区分1人権教育推進事業委託金60万円で、これにつきましては人権教育について、ことし那智中学校区、那智中、勝小、市野々小学校、この3校で人権教育に取り組んでいくための県から受ける委託金でございます。

次は、46ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、教育委員会関係はこのページ下の5行分でございます。指導主事納入金471万4,000円、これは共同設置、東牟婁郡内各町村で設置してありました共同設置であります。本年からは北山村と太地町と那智勝浦町の3町村による共同設置でございます。この471万4,000円は、北山村と太地町からの指導主事設置に対する納入金でございます。一番下、青少年センター納入金170万円、これにつきましては太地町と共同設置しております青少年センターに対しての納入金でございます。一応この割り振りとしたしまして均等割が40%、人口割が35%、財政割が25%の案分率で費用を算出しております。

次、歳出に入らせていただきます。

141ページをお願いいたします。

款9教育費、項1教育総務費、まず教育費全体でございますが、本年は7億9,190万3,000円の予算を計上させていただいております。昨年より2億3,460万1,000円の増でございます。これは小学校費で2億8,940万3,000円の増となっております。色川小・中学校の建築費が小学校費に入れております、その関係でございます。

それでは、項目別に御説明申し上げます。

項1教育総務費、目1教育委員会費、本年度予算額226万9,000円、この目につきましては、教育委員会に関する費用でございます。教育委員長月額3万9,000円、委員3人3万5,000円、そのような計算でさせていただいております。なお、現在私どもの森教育長の在任中は、この委員長、教育長、教育委員、この3人の制度が生きておりますので、27年度はそのまま計上させていただきます。

目2事務局費、本年度予算額7,303万2,000円、前年度と比較いたしまして749万9,000円の減になっております。これは退職による1名分の人件費を計上していないためが主な原因であります。まず、節区分1報酬942万8,000円、これは前年より192万8,000円の増になってございます。その理由といたしまして、指導主事報酬172万8,000円が本年度から新設させていただいております。この指導主事は、現在学校の現職の先生に1名、町単独で来ていただいておりますが、あと共同設置の先生等おるんですが、まだ中学校等にちょっと力を入れていくために中学校を主に見ていただく指導主事の先生を雇用したいと、それで現役の先生ではなく、退職された臨時職員としてこの指導主事の職務に当たっていただきたいと思っておりますので、報酬を

ここで上げさせていただいております。そして、外国語指導助手報酬2人分770万円、これはALTであります。現在、男の方、女性の方1名ずつ来ていただいております。それに係る費用でございます。そして、7賃金163万7,000円、これは教育委員会事務局内の臨時職員に係る費用でございます。9旅費、費用弁償で108万9,000円、これにつきましては、先ほど言いましたALTがアメリカに帰る、またアメリカから来る、帰国、来日に関する、行ったときのための旅費でございます。次のページをお願いいたします。節区分13委託料523万円、147万3,000円の増になっておりますが、主な原因として説明欄一番下、PCB廃棄物処分委託142万円がことし入れさせていただいております。現在の教育センターに各学校からありましたコンデンサー等のPCB等を置いてございます。本年串本がその順番が来ていけるということなので、それに便乗してPCBの処分を行いたいと思っておりますので、本年ここに計上させていただいております。

続きまして、目3教育諸費、143ページになります。本年度予算額2,692万4,000円、昨年より655万7,000円の増となっております。主な理由としては賃金の増になります。この目におきましては、小学校、中学校全体に係る経費等を計上させていただいております。節区分4共済費1,192万9,000円は、小学校、中学校全体の臨時職員に対する社会保険料でございます。節区分7賃金545万9,000円、対前年より437万9,000円の増となっております。ここにつきましては、臨時雇賃金で171万円、これにつきましては63万円の増ではありますが、災害以降、各学校に回っていただいておりますSSWか臨床心理士の先生とかのおったんでありますが、それをなお充実させながら、臨床心理士の先生非常に忙しい方々なんです、定期的には入れないところがあるので、準定期的に勝浦のほうに来ていただいて、教育の相談、心のケアですね、そういうことを各学校だけじゃなくって、教育センターに何月何日はおると、そういう形をとりながらいろんな相談を、子供だけじゃなくって親も含めて受けていきたいと、そのために係る費用をここに計上させていただいております。そして下、学校図書館司書賃金2名374万9,000円、これにつきましても昨年の国会におきまして、超党派の議員立法で改正されました学校図書館法というものを受けて、私どもの町も学校図書館に職員を配置する方向でいかさせていただきたいと。ただし、この学校図書館2名の賃金につきましては、学校に配置するのではなく、10の小・中学校を2名で回っていただきながら図書の整理をしていきつつ、子供たちの調べ学習の手助け、また図書館を利用した授業等に役立てるような方向で、とりあえず序盤は各学校の図書館の整理には時間かかると思いますが、それをしながら学校図書館司書を雇用していきたいということでございます。報償費26万2,000円、下の22万円、講師謝礼22万円ですが、これは先ほど県から委託を受けました那智中学校区、勝小、市野々小で那智中で行われる人権教育に関する講師用の金額になってございます。一番下、節区分13委託料674万4,000円、これにつきましては心臓検診委託、小学校1年生、中学校1年生、心臓検診いたします。また、教職員の35歳、40歳の該当者も心臓検診いたします。それで、眼科健診委託64万7,000円、これは児童・生徒全員の分であります。教職員健康診断委託、これは小・中学校の先生全員の定期健康診断に係る費用でございます。教育研究委託350万円、これにつきましては那智勝浦町

10の小・中学校の先生がいろいろな研究部会をつくって研究しておりますところに委託するものであります。また、そのうち一昨年宇久井中学校が日本一の学校を目指す中の取り組みで防災教育をやりましたように、各学校での目的を持った研修にも130万円ほどの予算の中で各学校に割り振って、各学校の目的に合った研究をさせていきたいと思っております。次のページをお願いいたしまして、生徒指導研究委託167万円、これにつきましては生徒指導に関して小学校、中学校、小学校で67万円、中学校で100万円の金をかけて子供、いじめを含めたいろいろ生徒指導に関する研究をお願いするものであります。

それでは、項2小学校費に入らせていただきます。

目1学校管理費、本年度予算額1億2,848万4,000円、比較で前年度より6,026万2,000円の減となっております。これは昨年空調設備の工事費がありました。それで、空調設備で6,700万円程度下がっておりますので、それが主な原因になってございます。まず、節区分7賃金5,557万2,000円、前年度より323万1,000円減ってございます。一番上、教員臨時雇賃金11名、1,335万9,000円、これは支援教育の臨時的な人間を雇うための賃金でございます。11名分でございます。用務員賃金991万1,000円、前年より317万円減ってございます。これは小学校6校でございますが、本年からは色川小学校、中学校が一緒になりましたので、色川小学校の用務員さんがたまたま退職ということで、小学校、中学校合わせて1人の用務員さんということで、色川の分は中学校費の中へ入れさせていただいております。給食調理員賃金2,738万1,000円、これは16名分の給食調理員賃金になってございます。下から2行目は給食調理員、用務員1名ずつ退職がございまして、その費用を計上させていただいております。続きまして、節区分11需用費4,262万7,000円、前年より949万1,000円の増になってございます。この要因といたしまして、一番上、消耗品費1,733万2,000円、これが680万円ほどふえております。理由といたしまして、4年に1回行われます小学校の教科書改訂、それに伴いまして教科書、教師用の指導書の購入費がふえたためであります。そして、一番下になります節区分13委託料、学校保健委託といたしまして、これは児童・生徒、教員、給食調理員も含めてですが、検尿、検便の費用になってございます。あと教師用には大腸がん、胃検診等が入ってございます。次のページをお願いいたします。説明欄の上から3行目、健診委託になってございます。ここは内科健診、歯科健診、小学生全員分でございます。それから、通学輸送委託、これは色川小学校からの分、勝小の三川小学校からの分、下里小の浦神小学校からの分、3台分が入ってございます。次、節区分14使用料及び賃借料490万7,000円、対前年より400万6,000円の増になってございます。理由といたしまして、説明欄下2つになります。教職員パソコン借上料110台390万7,000円、これは8カ月分で計上させていただいております。そして、仮設トイレ借上料20万1,000円、これは色川小・中学校給食調理員さん用のトイレの借り上げでございます。節区分18備品購入費360万円、対前年88万円の増でございます。下の段、図書180万円、これが88万円ふえております。小学校の図書館における図書購入費4万円を1学級4万円をベースにして計算させていただいております。

続きまして、147ページの目2教育振興費に入らせていただきます。本年度予算額2,023万

1,000円、前年22万2,000円の増になります。ここについては通常の実費であります。節区分13委託料20万円、スポーツ大会と書いてございます。これは那智勝浦町と太地町の小学生を集めてスポーツ大会を開いている実行委員会に対する委託してございます。節区分14使用料及び賃借料572万6,000円、教育用コンピューターになってございます。児童が授業で使うコンピューター150台分でございます。続きまして、備品購入費は前年より66万7,000円減ってございますが、昨年は勝小に弱視、宇久井小に難聴の児童が入学があったその備品を買ったためでございます。本年は普通に戻らせていただいております。節区分19負担金、補助及び交付金246万7,000円でございますが、校外活動費補助として9万6,000円は僻地教育のために色川小学校に出してございます。修学旅行費補助19万円につきましては、修学旅行添乗に対する補助でございます。総合学習活動費補助90万8,000円につきましては、校外の体験学習等に係る費用をここで計上させていただいております。一番下、通学費補助、これは4分の3補助するというものでございまして、予定ではバスで42名、自転車で37人、ヘルメット33人を予定してございます。次のページをお願いいたします。節区分20扶助費978万8,000円、前年より133万6,000円ふえてございます。これは就学援助費でございまして、要保護家庭、準要保護家庭また特別支援教育就学奨励家庭に対する援助費でございます、122人、それから特別支援教育で20人、計142人を予定してございます。

目3色川小中学校統合施設整備事業費、本年度予算額3億9,134万円となっております。委託料1,134万円、工事請負費3億7,500万円、備品購入費500万円でございます。これにつきましては、本年の3月31日が設計業務の完了日ということで設計図面等がまだできてございません。積算資料がございませんでしたが、国に出して申請しております単価25万円で1,500平米ということで工事請負費を算出させて、ここに計上させていただいております。御理解いただきたいと思っております。現在の色川の学校の状況を申し上げますと、2月22日に小学校の備品を中学校に移させていただきまして、24の週から子供たちは中学校で勉強を始めてございます。そういう状況で、今解体にかかっておりまして、瓦を外しておるような状態でございます。その工事につきましても3月31日ということでお願いしております。

では、中学校費に入らせていただきます。

項3中学校費、目1学校管理費、本年度予算額5,541万3,000円、ここでは正規職員の用務員が退職し、臨時の用務員を入れたりいろいろありますが、対前年より128万3,000円の増になってございます。まず、節区分7賃金でございます。金額で2,009万1,000円、前年度より883万7,000円の増になってございます。これについて、一番上、教員臨時雇賃金1,357万円、これが前年より749万8,000円の増でございます。現在、中学校に特別支援教員として5名配置しております。27年度におきましては、特別支援教育のコーディネーターとして、教師の免許を持った方を雇用して中学校の支援教育に当たっていきたくと思っております。中学校におきまして、免許あるということは教壇に立つというよりも、学習支援がその場でいながらやっていけるということもございしますので、どうぞ御理解をお願いいたします。3番目、用務員賃金647万1,000円、これは133万9,000円の増になります。これは先ほど申しましたように

正規職員が退職し、臨時職員1名雇用する4中学校で4名の臨時的用務員の賃金になります。続きまして、節区分11需用費、下から2行目、光熱水費810万9,000円、これ前年より140万9,000円増額させていただいております。空調設備が入ってくるということで、40%弱の増でございます。また、先で関西電力等の値上げがありましたら足らなくなるかもわかりませんが、とりあえずは少しは上げさせていただいた金額を計上しております。一番下、節区分13委託料683万7,000円、学校保健委託は先ほど言いました結核や胃、大腸がんでございます。健診委託については内科と歯科でございます。通学輸送委託につきましては、太田中学校の統廃合によります下里中学校へのスクールバスでございます。次のページをお願いいたします。節区分14使用料及び賃借料432万5,000円になってございます。説明欄一番下、教職員用パソコン使用料375万7,000円で、前年より71万8,000円の増になります。昨年補正で計上させていただいておりましたが、8カ月分でございます。今回は1年分、中学校は昨年もパソコン配備しておりますので、27年度は1年分のリース料ということであります。18備品購入費271万8,000円、下の図書114万円、前年より49万4,000円の増でございます。これにつきましても1学級6万円、19学級として算出させていただいて図書購入に充てたいと思っております。負担金、補助及び交付金につきましては、記載のとおりの額であります。

続きまして、151ページの目2教育振興費、本年度予算額1,566万5,000円、これも中学校に係る費用でございます。節区分14使用料及び賃借料、教育用コンピューター借り上げ469万5,000円、これ119台分でございます。その下、武道用具借上料38万9,000円、これにつきましては中学校の体育の授業で柔道、剣道、どちらかが必須ということで、剣道を本町の場合、選択しておりますが、剣道の防具ですね、それが衛生的ではないということがありまして、リースをして衛生的なものを子供たちに与えようということに、ここにお願いするものであります。節区分19負担金、補助及び交付金、下から2行目、中学校体育連盟大会参加補助金360万円、これは中学校体育連盟が主催する行事に参加する費用でございます。また、県大会、近畿大会出場があればこの中から支出していくものであります。節区分20扶助費392万3,000円、これは前年より69万6,000円ふえてございます。これ小学校でも申しましたとおり就学援助でございます。就学援助、要保護、準要保護家庭が68名、特別支援教育就学が6人、計74名分をここに計上させていただいております。

続きまして、次のページ、152ページ、項4社会教育費、目1社会教育総務費、本年度予算額3,564万4,000円でございます。前年より2,311万6,000円減っております。これは給料のところにありました職員給料4人と書いてございますが、前年は7人、図書館司書で1人退職がございまして、そして、国体の要員が2人ここに入っておりますので、合計3人減ったためにこのような減額になってございます。まず、節区分1報酬522万円、社会教育委員会が6人分、社会教育指導員報酬といたしまして、月額10万7,000円で2名の方に来ていただくことになっております。また、人権教育啓発指導員報酬といたしまして、2人分で月額10万7,000円となっております。そして、節区分8報償費、この記載のような学級を開催してまいります。一番下の人権教育啓発31万3,000円、これは県の補助を受けながら人権啓発活動を行っていく教

室でございます。節区分9旅費84万5,000円、38万7,000円の増でございます。上から2番目、普通旅費54万円、これにつきましては社会教育主事の有資格者がなくなるため、その受講に行かすための費用でございます。その下、特別旅費10万円につきましては、人尊——人権尊重推進委員会、それから子ども会運営委員会、町民センター運営協議会と合同で施設研修いたします旅費の特別旅費10万円計上させていただいております。153ページに移らせていただきます。節区分19負担金、補助及び交付金、下から3行目、地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円、これにつきましてもスポーツ少年団活動等を行っていない児童を集めまして、体育をしたり、音楽を一緒に学んだり、また夏休みの宿題をするという新しい、今まで何にも参加していなかったような児童・生徒の居場所づくりのためにやっております。これは6番議員、以前教育長であった人に出したらということでありまして、教育長おりたんでありますが、昨年玉置一先生に会長を受け持ってくださいことになりましたので、そのような心配がなくなりました。

続きまして、目2公民館費、本年度予算額1,133万5,000円、これにつきましては公民館の中央公民館、分館の活動に関する、また中央公民館の教室の活動に関することの費用でございます。館長報酬、分館長報酬、分館事務長報酬、記載のとおりであります。次のページをお願いいたします。報償費258万3,000円、公民館の中央公民館で行います教室及び講習会で238万7,000円の講師謝金を予定してございます。そして、13の委託料161万円、昨年より150万円の増になります。下の説明欄下の町展五十回記念行事委託150万円としております。27年におきましては町展が50回の節目になりますので、何かをしたいと思っておりますが、具体的なことができませんので、委託料で150万円上げさせていただいてございます。そして、節区分19負担金、補助及び交付金179万5,000円、分館活動費、14分館ですが98万円、文化協会補助金、19団体の323人、文化協会に加盟されておりますが、そこに80万円を出ささせていただきます。

続きまして、目3子ども会費、本年度予算額380万円、例年より75万8,000円の増でございます。この目につきましては、昨年年度途中でやりかえをお願いした部分でございます。まず、節区分1報酬、子ども会運営委員委員会の報酬、子ども会指導員の報酬、そして節区分8報償費で108万1,000円で相談員の謝礼で、子ども会指導者の謝礼。節区分19負担金、補助及び交付金、これが前年より193万7,000円ふえてございますが、説明欄一番下の須崎子ども会補助金193万7,000円、これにつきましては県からの補助が子ども会活動を補助している町に対しての補助金ということなので、町は須崎の子ども会活動を子ども会運営委員会に補助をして、子ども会活動をやっているということになります。そういうことで町が193万7,000円、子ども会運営委員会に補助してございます。この193万7,000円の内訳でございます。これは普通旅費として24万6,000円、特別旅費80万円、これは視察研修8人分でございます。そして、需用費で30万2,000円、これは子ども会活動にいろいろ行事を行うときに必要なものでございまして、それで使用料及び賃借料で58万9,000円、これは子ども会活動でスキーに行ったり、バスを使って行ったりする費用、また入場料等の費用でございます。そういう形で昨年の予算書の形と

は違っておりますが、中身的には変わってございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

目4文化財保護費、本年度予算額225万4,000円、50万6,000円の減になっておりますが、これは昨年は衛星電話、地藏茶屋のところに付けさせていただいた分があったので、それがなくなったためであります。節区分1報酬で9万5,000円、文化財委員さんの報酬でございます。役務費で、次のページをお願いします。次のページの一番上、手数料で45万7,000円、これは熊野古道とか下里古墳の清掃管理費用でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、下から3行目、世界遺産熊野地域協議会負担金30万円、新宮市と田辺市と那智勝浦町で世界遺産に関する勉強等啓発活動をしていくということで30万円ずつ出しの負担金でございます。続きその下、町文化財保護費補助金30万円、これは町の文化財の修理の一部、限度額あるんですが、一部の補助ということで30万円計上させていただいております。

目5図書館運営費、本年度予算額1,119万3,000円、前年に比較しまして188万8,000円の増でございます。節区分1報酬、図書館協議会委員の報酬でございます。節区分7賃金360万9,000円、臨時雇賃金342万3,000円、これにつきましては常時雇用しております2人の臨時雇いの職員の分でございます。図書整理賃金18万6,000円につきましては、ばく書期間前後を職員を臨時的に雇用するものであります。そして、節区分8報償費、一番下、講師謝礼20万円、これにつきましては図書館の閉館後ですね、学校で言えば放課後ですが、閉館後を図書館の施設を利用して、そこでいろいろ勉強会を計画していこうとするものであります。那智勝浦町におきましては、朝日、勝浦地内に公の建物内、生涯学習の一つの拠点として図書館を利用してボランティア活動に関することとか、そういう勉強を今後とも図書館絡みの勉強会を開いていくための講師謝金でございます。大体4回分を予定させていただいております。次のページ、節区分11需用費184万7,000円、前年より61万9,000円の増であります。理由といたしましては、一番下、修繕料、図書館のトイレの便器を取りかえたいと思しまして31万5,000円上げさせていただいております。これは2階、入ったところのあそこは2階になるんですが、入ったところの男子トイレ、女子便所1つずつということです。節区分18備品購入費261万7,000円、これは前年より73万2,000円ふえてございます。ふえた理由といたしまして、一番下の図書250万円、例年ずっと180万円の図書購入費でありましたが、250万円に増額させていただいて増書に努力していきたいと思っております。

続きまして、目6青少年健全育成費、本年度予算額171万8,000円、この目につきましては、青少年健全育成と成人式に関する費用がここに含まれてございます。節区分8報償費45万9,000円、これは成人式に新成人にお渡しする大体図書券、図書カードをお渡ししておりますが、それに係る費用でございます。次のページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金、青少年育成町民会議補助金34万円、これにつきましては町内の7つの団体、青少年健全育成の7つの団体に補助を出しているいろいろ活動をお願いしているところでございます。1つの団体に大体4万円、出させていただいております。

続きまして、項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、本年度予算額560万

5,000円、前年より108万円減ってございます。前年は軽自動車を買わさせていただきました、その関係でございます。節区分8報償費349万円、一番上、街頭補導報酬30万円、これ延べ200人の出面の金額をお願いしております。太地町、那智勝浦町の夜間街頭補導を含めた補導でございます。3行目、相談員謝礼312万円、これにつきましては、週4回の勤務で週2名雇用させていただいてございます。両方とも退職教員でございます。

以上です。

次のページをお願いいたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、本年度予算額519万1,000円、前年に比べまして1,575万2,000円の減、これは国体の事務、この中に入ってございました。それが総務に行った関係でございます。従来の社会体育の歳出に戻ったものです。まず、報酬はスポーツ指導員の15名分、報償費で45万4,000円、説明欄記載のような講習会初め大会等々を行ってございます。次のページの節区分19負担金、補助及び交付金、上から行きますと4行目、スポーツ少年団全国大会等出場補助金10万円、これはスポーツ少年団の団員の方で全国大会、近畿大会も含めたら5,000円、3,000円、限度額がありますが、補助するものであります。団体の場合は3万円を限度としてございます。町スポーツ少年団補助金71万6,000円、これは町内の19のスポーツ少年団に補助させていただいてございます。町体育協会補助金88万円は、町体育協会加盟13団体13競技に出ささせていただいております。町体育協会補助金、ジュニア駅伝大会ということで、体育協会の陸上のほうに11月の指導からお願いしてございます。その補助金で80万円計上させていただいてございます。

次、目2保健体育施設費、本年度予算額180万5,000円、前年より1,795万2,000円の減と、これにつきましては体育センター床張りかえ工事を26年度行いましたが、その分の減によるものであります。ここにつきましては、教育センター横の体育センターと小・中学校にあります夜間照明等に係る維持費でございます。特に大きな目新しいものは本年度は計上させていただいてございません。

教育委員会は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 議会事務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明いたします。

50ページをお願いします。

議会費で本年度9,659万8,000円の予算を計上しております。対前年度比537万4,000円、5.9%増となっております。その主なものとしましては、旅費及び負担金、補助及び交付金が増となっております。節1報酬から節7賃金までの人件費の合計金額は6,660万4,000円で、議会費に占める割合は68.9%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員3名と臨時職員1名に係るものであります。節9旅費371万2,000円のうち、次のページをお願いします。特別旅費240万円につきましては、2つの常任委員会の視察研修と議会運営委員会の視察研修旅費及びそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。本年度は、総務と厚生常任委員会で先進地視察研修を予定しております。節19負担金、補助及

び交付金2,029万7,000円のうち、次のページの町村議会共済会負担金1,944万3,000円ですが、平成27年度は議員年金制度廃止後、最初の統一地方選挙の年に当たり、退職一時金の給付が増加することが見込まれるため、お願いするものであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時26分 延会